

田村市

平成26年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

平成27年3月

田村市教育委員会

## 目 次

I はじめに	.....	1
II 点検評価の基本方針	.....	1
III 主な施策と指標一覧	.....	2
IV 点検評価の結果	.....	5

### 教育総務課

○ プログラム1	「教育委員会の活性化を図ります」	.....	6
○ プログラム2	「園舎及び校舎等の整備を推進します」	.....	9
○ プログラム3	「滝根地区統合小学校の開校に向けた事業を推進します」	.....	10

### 学校教育課

○ プログラム1	「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」	.....	12
○ プログラム2	「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」	.....	19
○ プログラム3	「教員の資質の向上を図ります」	.....	30
○ プログラム4	「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」	.....	33
○ プログラム5	「幼児期における教育を推進します」	.....	36
○ プログラム6	「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」	.....	40

### 生涯学習課

○ プログラム1	「公民館の活性化を図ります」	.....	46
○ プログラム2	「放課後子ども教室事業を推進します」	.....	48
○ プログラム3	「学校支援地域本部事業の推進を図ります」	.....	50
○ プログラム4	「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」	.....	52
○ プログラム5	「スポーツ振興の推進を図ります」	.....	54

V 田村市教育委員会外部評価委員による評価と意見	.....	58
--------------------------	-------	----

VI 結びに		
--------	--	--

# 平成 26 年度 田村市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 97 号）」により、平成 20 年 4 月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

これは、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様への説明責任を果たしていくために行われるものです。

この報告書は、同法の規定に基づき、田村市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## II 点検評価の基本方針

### 1 目的

田村市教育委員会では、地域が育て地域で育つ市民参加の教育を実現するため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民のみなさんに対して公表することを通して、より効果的な教育行政を推進する。

### 2 点検評価の対象並びに方法

本市の教育行政につきましては、基本方針並びに重点施策に基づき、教育総務課、学校教育課、生涯学習課がそれぞれ、事務・事業等に取り組むことで推進しております。具体的には、例えば、学校教育課においては、国の教育振興基本計画（平成 20 年 7 月 1 日閣議決定）を受け、平成 20 年度から 6 本の柱からなる「田村市教育振興推進プログラム」を策定、施策事業毎に目標を掲げるとともに、事業費及び年度別事業計画を明らかにして事務事業等を展開しているところです。

したがいまして、点検評価の対象といたしましては、各課ともに教育のソフト面における平成 26 年度の重点事業等とし、その主なものを指標で示すとともに達成状況を把握しながら、施策の評価を実施・整理しております。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用いたしました。

### III 主な施策と指標一覧

「田村市教育委員会基本方針」並びに「田村市教育振興推進プログラム」等における施策と指標との関係

今回の点検評価に当たっては、各プログラム等において推進している施策を基に実施するとともに、指標につきましても整理いたしました。

具体的に点検評価を行う施策とそれぞれの指標の関係は以下のとおりです。

#### 教育総務課

##### ○ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」

施策：課題の明確化、及びその解決策の検討

所管事務の調査、施設の視察、教育行政の執行状況の点検

【指標1－A】：教育委員会における討議・課題

【指標1－B】：教育委員会の所管施設訪問や教育活動等の視察状況

##### ○ プログラム2 「園舎及び校舎等の整備を推進します」

施策：滝根地区統合小学校建設事業及び大越小学校改築事業の推進

教育環境の整備（エアコン等設置を含む。）

##### ○ プログラム3 「滝根地区統合小学校の開校に向けた事業を推進します」

施策：校名・校歌・校章等の制定、閉校準備、PTAの組織づくり、通学路の選定・スクールバス経路等の検討

## 学校教育課

- プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」
  - 〔施 策〕：小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成
  - 【指標1－A】：基礎学力の定着度（田村市学力実態調査）
  - 【指標1－B】：基礎学力の定着度（全国学力・学習状況調査）
  - 【指標1－C】：基礎学力の定着度（福島県学力調査）
  - 【指標1－D】：「家庭学習の習慣」定着度
  - 【指標1－E】：外国語指導助手の派遣実績
- プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」
  - 〔施策2－1〕：豊かな心の育成
  - 【指標2－1－A】：「田村っ子のルール10」の学年別達成度
  - 【指標2－1－B】：道徳教育指導状況
  - 【指標2－1－C】：童謡唱歌音楽祭参加者の声
  - 【指標2－1－D】：読書状況
  - 〔施策2－2〕：健やかな体の育成
  - 【指標2－2－A】：全国体力・運動能力調査における田村市の状況
  - 【指標2－2－B】：中学校における武道や部活動の外部人材派遣状況
  - 【指標2－2－C】：健康教育推進上の課題の解決のための研修等の状況
  - 【指標2－2－D】：放射線教育の実施状況
- プログラム3 「教員の資質の向上を図ります」
  - 〔施 策〕：教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立
  - 【指標3－A】：計画訪問等の実施状況
  - 【指標3－B】：各学校における服務倫理委員会の開催状況
- プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」
  - 〔施 策〕：施策・事業の評価と開かれた学校づくり
  - 【指標4－A】：教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況
  - 【指標4－B】：学校関係者評価の実施状況
- プログラム5 「幼児期における教育を推進します」
  - 〔施 策〕：保・幼・小の連携
  - 【指標5－A】：たむらっ子はぐくみステップの達成状況
  - 【指標5－B】：保・幼・小連携に基づく交流の実施状況
- プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」
  - 〔施 策〕：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進
  - 【指標6－A】：特別支援教育にかかる相談、訪問等による支援
  - 【指標6－B】：Q－U検査による学級満足度尺度及び学校生活意欲プロフィール
  - 【指標6－C】：教育相談体制におけるS C、心の教室相談員等の派遣実績

## 生涯学習課

### ○ プログラム1 「公民館の活性化を図ります」

施策：公民館の活性化

【指標1】：市民のニーズを捉えた学級講座の企画

### ○ プログラム2 「放課後子ども教室事業を推進します」

施策：放課後子ども教室事業の推進

【指標2】：放課後子ども教室の推進

### ○ プログラム3 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

施策：学校支援地域本部事業の推進

【指標3】：学校支援地域本部事業の推進

### ○ プログラム4 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

施策：芸術文化活動の推進と文化意識の高揚

【指標4－A】：小・中学生の芸術鑑賞教室、次代を担う子どもの文化芸術体験事業

【指標4－B】：文化センター自主文化事業の推進

### ○ プログラム5 「スポーツ振興の推進を図ります」

施策：スポーツ振興の推進

【指標5－A】：運動公園内施設の合宿や県大会以上の利用

【指標5－B】：田村富士ロードレース大会の参加者拡大の推進

【指標5－C】：ふくしま駅伝の推進

【指標5－D】：青少年を対象としたスポーツ大会・講習会等の実施

## IV 点検評価の結果

### 【教育総務課】

#### ○ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」

施策：課題の明確化、及びその解決策の検討

所管事務の調査、施設の視察、教育行政の執行状況の点検

【指標1－A】：教育委員会における討議・課題

【指標1－B】：教育委員会の所管施設訪問や教育活動等の視察状況

#### ○ プログラム2 「園舎及び校舎等の整備を推進します」

施策：滝根地区統合小学校建設事業及び大越小学校改築事業の推進

教育環境の整備（エアコン等設置を含む。）

#### ○ プログラム3 「滝根地区統合小学校の開校に向けた事業を推進します」

施策：校名・校歌・校章等の制定、閉校準備、P T Aの組織づくり、

通学路の選定・スクールバス経路等の検討、学校経営・教育活動・

教育課程・学校事務等の協議

## ○ プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」

施策：課題の明確化、及びその解決策の検討  
所管事務の調査、施設の視察、教育行政の執行状況の点検

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び本市の実情に応じた教育の振興を図り、広く地域住民の意向を反映した責任ある教育行政を実現するため、教育委員会の活性化を図ります。

### 平成26年度の取り組み

- (1) 教育委員会定例会等の会議に当たっては、資料を会議前に配布し、協議の深化・充実化を図る。  
また、各会議に課題を設け、その解決策を検討する。
- (2) 教育委員会会議案件などを公表し、教育委員会の透明性を確保する。
- (3) 所管事務の調査、施設等の視察を行い、教育行政の執行状況を点検する。
- (4) 教育委員として研修の充実に努める。
- (5) 市議会総務文教常任委員会との意見交換会を、具体的なテーマを設けて開催し、共通認識を持つことで、連携を強化し各種の教育行政を促進する。

### 施策の評価

- (1) 予算審議が伴う定例会前に資料を委員に配布したが、熟読する時間が十分にとれなかつたと思われる。  
一方、会議では各課題が討議され、教育委員会の活性化が図られた。
- (2) 平成23年度から審議事項をホームページで公表している。平成26年6月には、平成25年度の点検評価報告書をホームページで公表した。
- (3) 学校や所管施設の事務調査及び施設訪問のほかに、文化財の視察を行い、事業内容の認識が深まった。
- (4) 社会情勢をふまえた教育課題解決に向け、教育委員として県・県中及び田村地方の研修会だけでなく、さらに多様な研修の機会を設ける必要がある。
- (5) 今年度、市議会総務文教常任委員会との意見交換会を開催し、教育行政を促進するうえでの意義を共有することができたが、さらに充実させる必要がある。

**【指標1—A】教育委員会における討議・課題**

◎定例会12回、臨時会2回、施設訪問3回、文化財視察1回

**討議・課題テーマ一覧**

- ①教育委員会の事務に関する点検評価のあり方
- ②都路地区小・中学校及びこども園の再開とスクールバス運行
- ③滝根地区統合小学校建設事業及び大越小学校改築事業の進捗状況
- ④要保護及び準要保護児童生徒の認定
- ⑤地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要
- ⑥各地区で開催している小学校水泳大会の記録や順位
- ⑦田村市生涯学習等複合施設整備基本構想策定の見通し
- ⑧学校給食センターの運営方針と食育計画
- ⑨全国学力・学習状況調査結果の公表
- ⑩市内児童の肥満化傾向
- ⑪めだかの学校の運営方法等
- ⑫特別支援学校の設置及び特別支援を要する生徒の進路
- ⑬給食費及び奨学資金の未納者に対する対応
- ⑭文化財指定の基準と観光
- ⑮学校支援地域本部、各地域教育協議会の立上げ
- ⑯小・中学校評議員の人選と役割
- ⑰スポーツ少年団の維持と指導者の育成
- ⑱講演会などの開催に伴う日程調整
- ⑲情報モラル教育の充実と保護者への啓発
- ⑳少年の主張大会予選会のあり方

**【指標1—B】教育委員の所管施設訪問や教育活動等の視察状況**

月 日	事 業 名	場 所
4月 7日	市立小・中学校入学式、始業式	各小・中学校
4月 9日	市立幼稚園・こども園入園式	各幼稚園・こども園
5月 14日	中体連田村支部陸上競技大会	市陸上競技場
6月 4日	中体連田村支部大会（～5日）	市総合体育館ほか
6月 26日	第1回教育委員会所管施設訪問	古道小学校ほか
7月 22日	市町村教育委員会連絡協議会田村支会研修会	小野町多目的研修施設
7月 23日	第9回田村市小学校水泳大会	5会場プール
7月29日～31日	田村市小学生サマースクール「先輩と学ぼう」	各中学校区内の小学校
8月 2日	田村市少年の主張大会	市文化センター

8月20日	県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会	福島テルサ
9月4日	中体連田村支部駅伝競走大会	市陸上競技場
9月14日	福島県小学校リレーカーニバル	市陸上競技場
9月17日	田村市小学校陸上競技大会	市陸上競技場
9月24日	中体連支部新人大会（～25日）	市総合体育館ほか
9月29日	第2回教育委員会所管施設訪問	都路中学校ほか
10月12日	第33回田村富士ロードレース大会	市陸上競技場
10月28日	第1回教育委員会文化財視察	市内文化財8か所
11月13日	第5回田村地方交通安全大会	三春交流館まほら
11月16日	第26回福島県縦断駅伝競走大会	白河～福島
11月19日	田村市小学校童謡・唱歌音楽祭	市文化センター
12月10日	議会総務文教常任委員会委員との懇談会	田村市常葉町
1月5日	田村市役所新庁舎開庁式	田村市役所
1月11日	平成27年田村市成人式	市文化センター
1月14日	平成27年田村市立志式	市文化センター
1月27日	第3回教育委員会所管施設訪問	芦沢小学校ほか
2月3日	県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会	郡山市
2月19日	平成26年度田村市教育実践報告会	市文化センター
3月1日	田村市合併10周年記念式典並びに田村市新庁舎落成式	田村市役所
3月13日	田村市立中学校卒業式	各中学校
3月18日	田村市立幼稚園・こども園卒園式	各幼稚園・こども園
3月23日	田村市立小学校卒業式	各小学校
3月27日	田村市教育委員会表彰式	田村市役所

## ○ プログラム2 「園舎及び校舎等の整備を推進します」

施策：滝根地区統合小学校建設事業及び大越小学校改築事業の推進  
教育環境の整備（エアコン等設置を含む。）

長期総合計画に基づき、園舎及び校舎等の整備を推進し、環境改善事業を実施して教育活動の場にふさわしい環境の整備に努めます。

### 平成26年度の取り組み

- (1) 滝根地区統合小学校建設及び大越小学校改築にかかる各種工事（敷地造成、校舎等建築）をスケジュールに沿って進める。
- (2) 各学校等の要望や経年劣化の状況を観察し、計画的に修繕等を行い、環境の整備に努める。
- (3) 学校施設耐震化工事年次計画をもとに、施設の耐震化を推進する。
- (4) 幼稚園・小学校・中学校にエアコン等を設置する。

### 施策の評価

- (1) 滝根地区統合小学校建設及び大越小学校改築については、敷地造成工事が完了し、建設工事等の安全祈願祭を行うことができた。校舎等建設（改築）の施工業者が決定したので、今後もスケジュールに沿って進めていく。
- (2) 各学校等の要望や経年劣化の状況を確認し、計画的に修繕等を行うことができた。
- (3) 大越中学校・船引中学校の屋内運動場建設に係る実施設計業務委託が完了し、来年度、建設工事を行う。
- (4) 都路地区小中学校等へのエアコン設置工事が完了した。都路地区以外の学校等への設置についても、一部完了したが、残りの学校等についても平成27年の夏には間に合うように工事を進めていく。

### ○プログラム3 「滝根地区統合小学校の開校に向けた事業を推進します」

施策：校名・校歌・校章等の制定、閉校準備、PTAの組織づくり、通学路の選定・スクールバス経路等の検討

滝根地区統合小学校の平成28年4月の開校に向けて、校名・校歌・校章の制定などを滝根地区小学校統合建設準備委員会と協議しながら、計画的に進めます。

#### 平成26年度の取り組み

- (1) 統合小学校の開校に向けて「校名・校歌・校章」「閉校準備」「PTA・通学路」の小委員会を設置し、地域、保護者と連携しながら準備を進めます。
- (2) 学校経営・教育活動・教育課程・学校事務等について、3小学校で委員会を組織して協議します。

#### 施策の評価

- (1) 滝根地区統合小学校の開校に向けて「校名・校歌・校章」「閉校準備」「PTA・通学路」それぞれの小委員会を1回以上開催し、検討・協議を行った。
  - ・滝根地区統合小学校の名称を「滝根小学校」とし、位置を「田村市滝根町神俣字弥五郎内28番地」と決定した。
  - ・校歌の作詞・作曲を谷川俊太郎氏と谷川賢作氏に依頼することになった。
  - ・校章の作成については、委員会での案をもとに、新年度、業者に依頼する。
- (2) 閉校記念誌作成及び閉校懇親会等の準備について小委員会を開催し、各小学校・PTAへ依頼した。

## 学校教育課

- プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」
  - 〔施 策〕：小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成
  - 【指標1－A】：基礎学力の定着度（田村市学力実態調査）
  - 【指標1－B】：基礎学力の定着度（全国学力・学習状況調査）
  - 【指標1－C】：基礎学力の定着度（福島県学力調査）
  - 【指標1－D】：「家庭学習の習慣」定着度
  - 【指標1－E】：外国語指導助手の派遣実績
- プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」
  - 〔施策2－1〕：豊かな心の育成
  - 【指標2－1－A】：「田村っ子のルール10」の学年別達成度
  - 【指標2－1－B】：道徳教育指導状況
  - 【指標2－1－C】：童謡唱歌音楽祭参加者の声
  - 【指標2－1－D】：読書状況
  - 〔施策2－2〕：健やかな体の育成
  - 【指標2－2－A】：全国体力・運動能力調査における田村市の状況
  - 【指標2－2－B】：中学校における武道や部活動の外部人材派遣状況
  - 【指標2－2－C】：健康教育推進上の課題の解決のための研修等の状況
  - 【指標2－2－D】：放射線教育の実施状況
- プログラム3 「教員の資質の向上を図ります」
  - 〔施 策〕：教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立
  - 【指標3－A】：計画訪問等の実施状況
  - 【指標3－B】：各学校における服務倫理委員会の開催状況
- プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」
  - 〔施 策〕：施策・事業の評価と開かれた学校づくり
  - 【指標4－A】：教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況
  - 【指標4－B】：学校関係者評価の実施状況
- プログラム5 「幼児期における教育を推進します」
  - 〔施 策〕：保・幼・小の連携
  - 【指標5－A】：たむらっ子はぐくみステップの達成状況
  - 【指標5－B】：保・幼・小連携に基づく交流の実施状況
- プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」
  - 〔施 策〕：特別支援教育の充実と個や学校のニーズに対応した教育の推進
  - 【指標6－A】：特別支援教育にかかる相談、訪問等による支援
  - 【指標6－B】：Q－U検査による学級満足度尺度及び学校生活意欲プロフィール
  - 【指標6－C】：教育相談体制におけるS C、心の教室相談員等の派遣実績

○ プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

施策： 小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成

学力向上を目的として、義務教育9年間を見通し、発達段階に即した教育活動の一層の充実を図る連携型小中一貫教育を推進しています。

学力向上推進会議並びに小中連携推進会議を核として、小中間の密接な連携のもと中学校区ごとにめざす子どもの姿を明確にした共通実践に努めるとともに、学習指導の充実と教師の授業力向上により、児童生徒の学力向上に努めます。

授業と関連した家庭学習と保護者と連携した学習相談を充実させ、望ましい学習習慣の確立につなげられるよう努めます。

小・中学生に、進展する国際社会を生き抜く力を身に付けさせる観点から、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

平成26年度の主な取り組み

- (1) 学力向上推進会議と各学校が連動した授業改善
  - ・学校教育指導委員による課題研究
  - ・学力向上推進委員会による授業研究会の充実
- (2) 幼小中連携推進計画に基づく学力向上
  - ・中学校区ごとの幼小中連携推進計画に沿った授業公開等による授業力向上
  - ・連携型小中一貫教育を踏まえた共通実践事項の策定と実施、評価と改善
- (3) 授業と関連した家庭学習の充実や保護者との連携による学習習慣の確立
- (4) 各中学校専任のALT配置と小学校外国語活動・英語活動のためのALT派遣
- (5) 小学生英語活動集中プログラムや海外派遣研修、中学生夏季英語研修の実施
- (6) 小・中学校英語担当者ならびにALTの指導力向上のための研修の充実

施策の評価

- (1) 学校教育指導委員と学力向上推進委員を田村市の学力向上推進リーダーとして位置づけた。

学校教育指導委員は、担当教科の課題研究を行い、実践発表や実践事例集作成をおして研究成果を市内の小中学校に広げた。

また、学力向上推進委員会が中心となって、年3回の授業研究会を実施した。「授業改善の視点」に基づいた授業を行い、各学校での授業改善に向け提案することができた。

その結果、各種調査において正答率の向上が見られた。

(指標1-A、指標1-B、指標1-C)

- (2) 各中学校区における「小・中連携ステップアップ事業」計画に基づき、小・中学校教員が互いに授業を公開し、発達段階に応じた指導の在り方等についての研修を

深め、授業力向上を図ってきた。

また、児童生徒の実態把握に努め、幼稚園との接続及び義務教育9年間を通した学習方法や学習規律の身に付けさせ方を話し合い、各中学校区の教職員が共通理解にたった指導を推進している。

(3) 授業と連動した家庭学習、学習相談の充実、学習の手引き及び保護者シラバスの活用など家庭における学習習慣の確立に向けて取り組んだ。

また、各中学校区においては、ノーゲームデー、親子読書の日等を設定する等、保護者と連携した取組を推進している。

学習・生活習慣に関するアンケートで、テレビ視聴やゲームをする時間が長い子どもも見られるので、これらの取組を次年度も継続していくことが必要である。

(指標1－D)

(4) 8名のALTを中学校専任として配置し、担当教師とのチームティーチングによる指導を行い、英語によるコミュニケーション力を高める指導の充実に努めた。

小学校にも、中学校配置等のALTを派遣し、1年生から外国語にふれる活動を教育活動に位置付け、英語を聞く、話す楽しさを味わうことができるようしている。

(5) 英語が使える人材育成のため、小学校第6学年児童を対象とした英語活動集中プログラム（中学校区の小学校合同で実施）、中学校第1、2年生への中学生夏季英語研修事業（天栄村ブリティッシュヒルズ）、そして中学校第2、3年生に対しては中学生海外派遣研修事業（姉妹都市アメリカ、マンスフィールド市でのホームステイ）を系統的に行った。生きた英語を身に付けるための取組により、英語への興味・関心が高まり、聞く・話す技能が高まった。

(指標1－E)

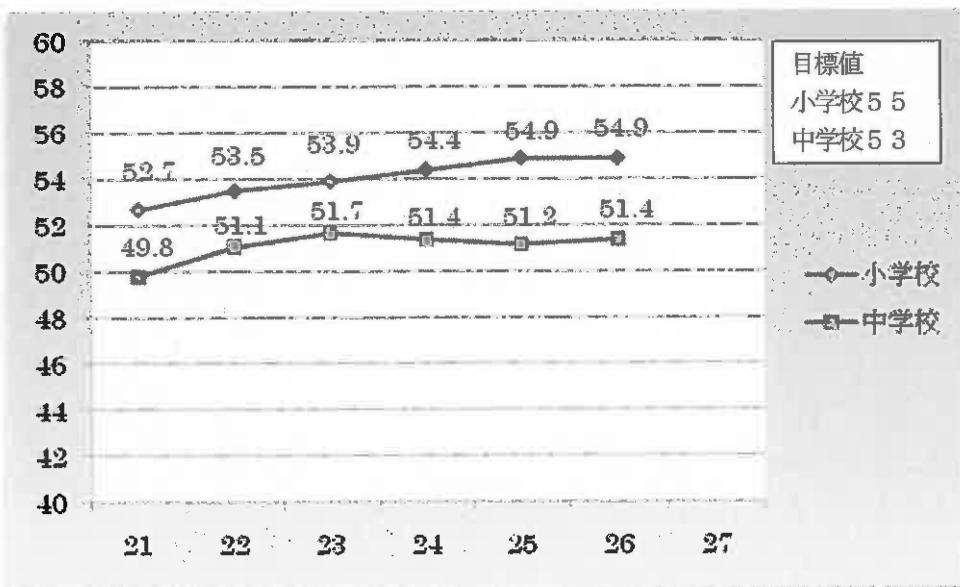
(6) 小・中学校の英語指導担当教員及びALTを対象とした年3回の研修を行い、指導方法に関する協議及び各校の取組についての情報交換をすることで、英語指導の充実を図っている。

参考：施策指標の達成状況

【指標1－A】基礎学力の定着度 [田村市学力実態調査（教研式全国標準学力検査）]

H26. 1月実施

(1) 平均偏差値の経年変化(資料1)



※ 小学校全体の国語と算数、中学校全体の国語と数学、英語の平均の偏差値

(2) 学年別達成状況(資料2)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	平均
	103.3%	99.3%	99.3%	99.3%	100.2%	97.1%	99.8%

中学校	1年生	2年生	平均
	97.5%	96.2%	97.0%

※ 中学3年生は、この検査が1月下旬のため進路指導の観点から実施しない。

※ 平成21年度策定の目標値を100として算出

〈考 察〉

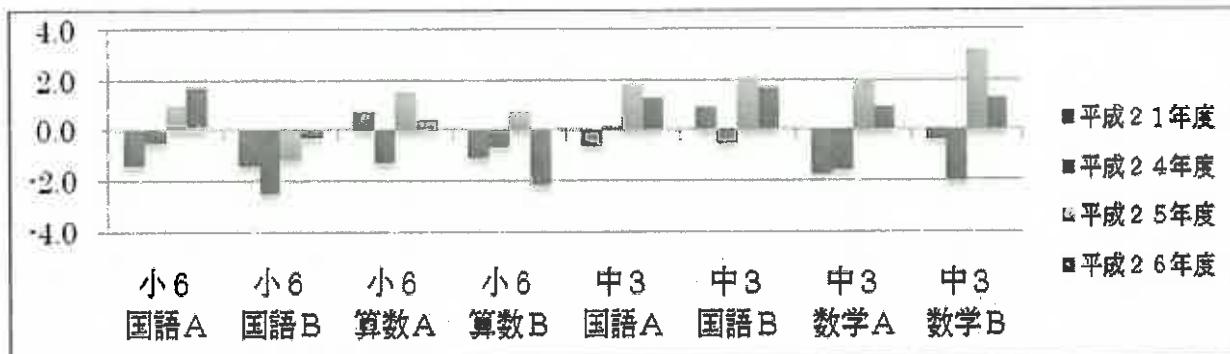
- 小学校と中学校におけるH21との比較(資料1)を見ると、小学校で2.2ポイント・中学校で1.6ポイントの向上が見られる。学力向上推進会議の取組が各学校に浸透しており、児童生徒の学習内容の定着度は着実に向上してきている。
- 小学校、中学校の各学年では、小学校第1学年及び第5学年で目標値を超え、他の学年も概ね目標値に到達しており、望ましい傾向が続いている。(資料2)  
中学校においては、教科や学年の差が見られることから、今後も授業改善に向けた取組を推進していくことが必要である。

## 【指標1－B】 基礎学力の定着度 [全国学力・学習状況調査]

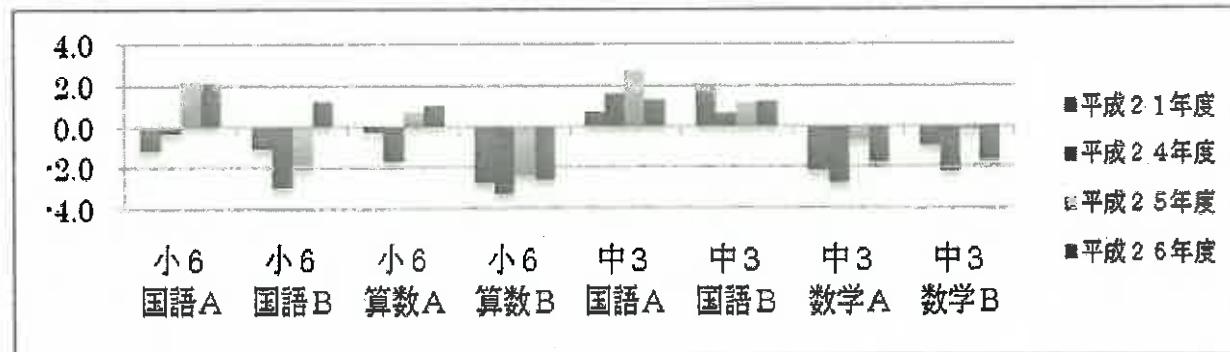
H26. 4月実施

### ○ 正答率の福島県・全国との比較

#### 【福島県との比較】



#### 【全国との比較】



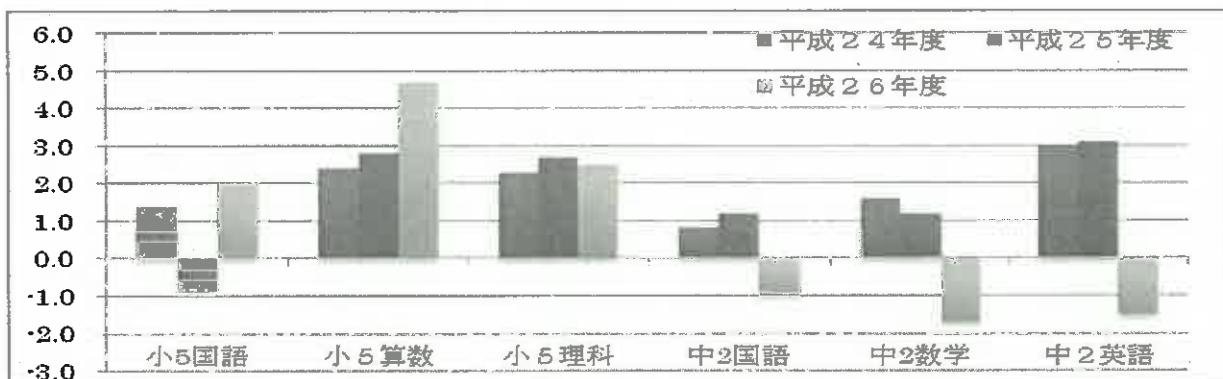
#### 〈考 察〉

- 正答率が全国平均を超えているのは、小学校4科目中3科目、中学校4科目中2科目であった。各校の学力向上対策が実を結んできている。
- 小学校算数B及び中学校数学Bについては全国平均を若干下回っている。
- 算数・数学において、必要な情報を読み取り、筋道を立てて考える力や、既習の学習と関連づけて問題を解くといった活用力の強化を重点に指導していくことが必要である。

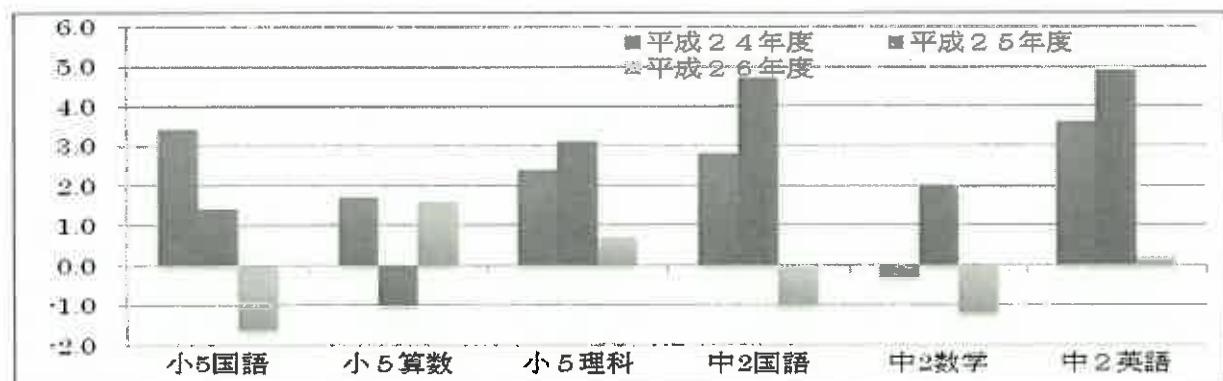
## 【指標1－C】 基礎学力の定着度 [福島県学力調査]

H27.11月実施

### 【福島県との比較】



### 【全国との比較】



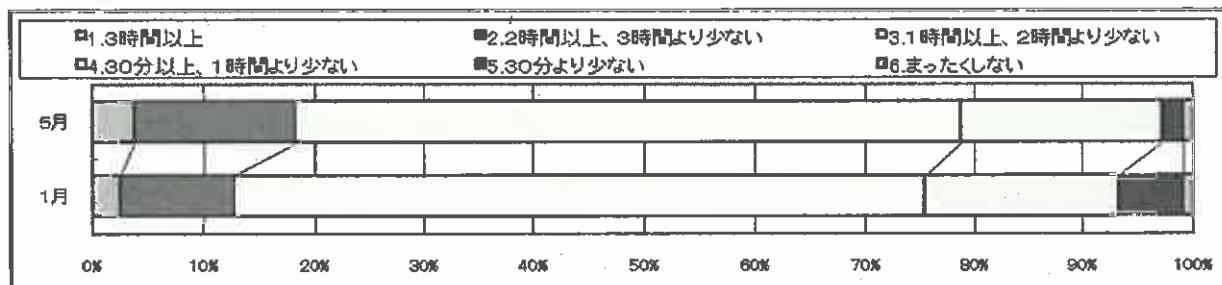
### 〈考 察〉

- 小学校は全ての教科で県平均を上回った。また、小学校算数と理科は全国平均を上回った。
- 中学校は英語で全国平均を上回ったが、その他の教科は、若干下回っている。
- 各学校においては、全国学力学習状況調査結果とあわせて分析をし、自校の課題を明らかにしながら、その解決に向け、今後も継続して組織的な取組をしていくことが必要である。

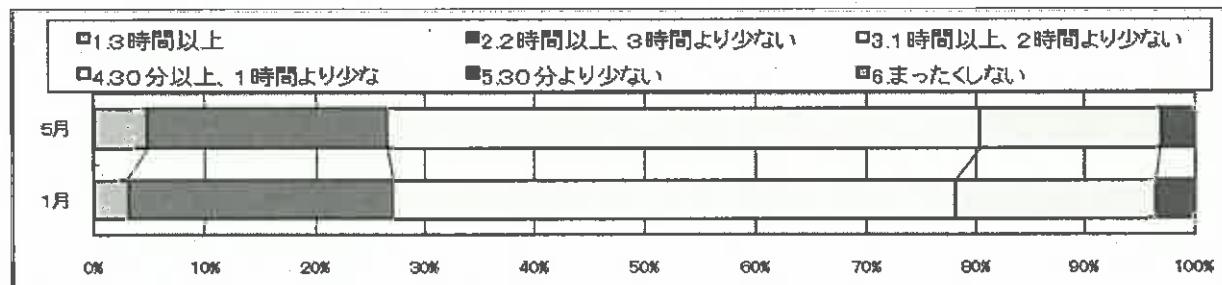
【指標1－D】家庭学習の定着度【田村市「学びの習慣作り」事業アンケート】

H26.5月 H27.1月実施

家庭学習の時間（小学校）



家庭学習の時間（中学校）



〈考 察〉

- 小・中学生とも、平日に1時間以上家庭学習に取り組む児童の割合が7割を超えてい る。学習相談等での意欲づけや保護者シラバスの活用等による保護者と連携した指導の 成果が見られる。
- 家庭学習の改善が見られるが、テレビやゲームに費やす時間も多い状況にある。今後 も保護者との連携を深めるとともに、個に応じた支援をする必要がある。

【指標1－E】

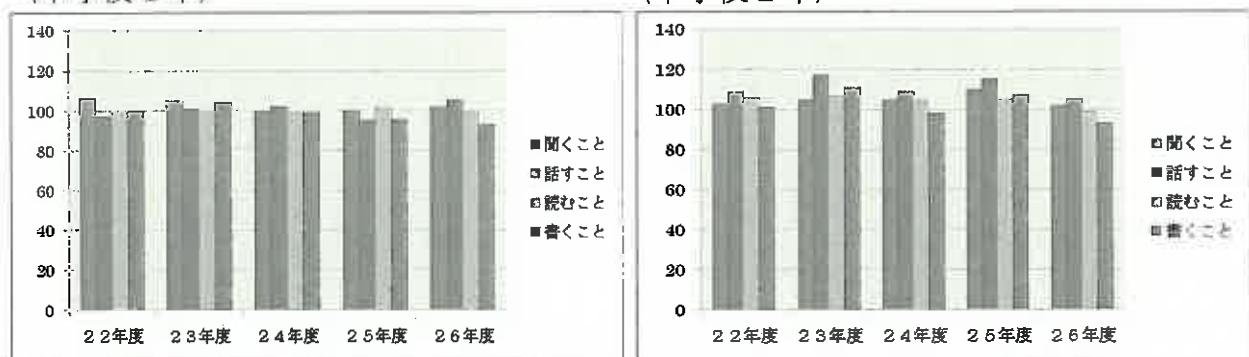
外国語指導助手の派遣実績（単位：回）

学 校 名	H26	学 校 名	H26
滝根小	17	滝根中	163
菅谷小	17	大越中	163
広瀬小	17	都路中	131
大越小	34	常葉中	163
古道小	17	船引南中	163
岩井沢小	17	船引中	478
関本小	17	移中	131
常葉小	17	合 計	1392
西向小	17	英語活動集中プログラム	
芦沢小	13	10月16日、17日 常葉・都路中学校区小学校 (常葉体育館)	
船引南小	13	船引南・移中学校区小学校 (芦沢小学校)	
船引小	52	10月21日、22日 船引中学校区 (船引小学校)	
美山小	13	10月28日、29日 滝根・大越中学校小学校 (天地人大学)	
緑 小	13		
瀬川小	13		
要田小	13		
合 計	300		

田村市学力実態調査における「話す・聞く」領域の全国との比較

〈中学校1年〉

〈中学校2年〉



＜考 察＞

- 田村市学力実態調査においては、「聞くこと」「話すこと」の領域の正答率が全国平均を超える結果となっている。小・中学校における外国語指導助手のチームティーチングによる授業が充実してきている結果である。
- 小学校1年生から外国語にふれる活動等を実施し、英語でのコミュニケーションの楽しさを味わう活動の充実が図られた。
- 「書くこと」については、今後も重点化した指導を行っていく。

## ○ プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

### 施策2-1：豊かな心の育成

規範意識を養い、豊かな心と健やかな体の育成を目的として、連携型小中一貫教育を推進しています。

本市の伝統文化など質の高い教育的価値を生かしながら学校・家庭・地域が一体となつた心の教育を推進し、社会の規範や秩序を重んずる態度を育てるとともに、児童生徒一人一人に自らの力で人生を切り開いていこうとする精神的な支柱と郷土に対する誇りをはぐくみます。

### 平成26年度の取り組み

- (1) 「田村っ子のルール10」のポスターの掲示等、積極的な啓発活動と地域あげのルール10の実践
- (2) 道徳教育推進教師を中心とする校内体制強化と田村市「心の教育」学習資料集及びふくしま道徳教育資料集等の活用推進を図るための研修機会等の設定
- (3) 「体験活動を生かす指導の創意工夫～日常体験や身近な資料を活用した道徳の時間の充実～」をテーマとした「田村市『心の教育』指導事例集〈第7集〉」の編集・発行と授業実践
- (4) 中学生を対象として進路実現に向けて志を立てる「立志式」（2年生）の実施と田村市民としての自覚の醸成
- (5) 伝統文化や古典にかかる学習や読書活動の推進、童謡・唱歌音楽祭の実施

### 施策の評価

- (1) 「田村っ子のルール10」は、各校の創意工夫ある実践と保護者や地域の理解と協力により、意識して生活する児童生徒が9割以上となった。  
特に「相手のよいところを見つけよう」の定着率が向上したのは、これまでの取組の成果である。（指標2-1-A）
- (2) 4回の道徳教育推進委員会を開催し、道徳教育全体計画及び別葉（指導内容についての他領域との関連表）に関する情報交換及び道徳の時間の充実に関する研修を行い、道徳教育推進教師の資質の向上に努めた。また、福島県道徳教育資料集を用いた研究授業を行い、各種資料の活用推進を図った。（指標2-1-B）
- (3) 「体験活動を生かす指導の創意工夫～日常体験や身近な資料を活用した道徳の時間の充実～」をテーマとした実践事例を「田村市『心の教育』指導事例集〈第7集〉」としてまとめた。体験を生かす指導及び資料の活用方法等を紹介することで、道徳の時間における指導の充実を図った。
- (4) 「立志式」は、生徒一人一人が自らの将来を真剣に考え、主体的に進路を選択しようとする意欲を高め、社会や地域の一員としての自覚を深める契機にすることができた。
- (5) 各学校において、伝統文化や古典に関する学習への積極的な取組と「童謡・唱歌音楽祭」の開催により、田村市で育ち学ぶことの自信と誇り、愛郷心を育んだ。（指標2-1-C）  
また、朝の読書活動や読み聞かせの実施、保護者と協力しての家庭読書の日の設定、さらには、田村市図書館との連携強化により、読書活動の一層の充実を図ることができた。（指標2-1-D）

【指標2－1－A】「田村っ子ルール10」の学年別達成度

[「田村っ子ルール10」アンケート調査結果] H27年1月実施  
田村っ子ルール10達成状況

ルール10	8割以上達成しているもの							調査年月:平成27年1月							(単位:%)	
	小学校							中学校							小・中計	
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	平均	前年比	中1	中2	中3	平均	前年比	平均	前年比	
あいさつをしよう	93	99	96	95	98	98	96	1	94	94	98	95	1	96	1	
はっきりとした声で返事しよう	97	95	88	88	88	90	91	0	81	81	90	84	2	87	1	
「ありがとう」と言おう	95	97	96	94	94	93	95	0	90	90	95	92	-2	93	-1	
素直にあやまろう	97	98	92	88	89	92	93	1	88	83	91	87	0	90	0	
きちんとたづけよう	94	94	91	85	81	86	89	3	82	75	90	82	3	85	3	
うそはつかない	89	93	85	84	86	84	87	-3	85	80	88	85	2	86	0	
相手の目を見て話そう	96	97	88	85	80	90	89	0	83	79	87	83	5	86	3	
時間を守ろう	95	91	84	90	92	91	90	0	87	84	93	88	-3	89	-2	
相手のいいところを見つけよう	93	89	81	71	80	85	83	1	73	68	86	76	6	79	4	
はきものをそろえよう	92	91	92	90	91	92	91	-1	89	93	96	92	0	92	0	

※ 「達成度」はアンケート4段階評価で「よくできている」と「だいたいよくできている」と回答した児童生徒の割合を示している。

<考 察>

- 「田村っ子ルール10」の達成状況として、全ての項目で概ね8割以上となっている。特に、「相手のいいところを見つけよう」は年々定着率が向上し、これまでの指導方法や掲示等の工夫による成果が見られる。

また、学年が上がるにつれ、定着率が下がる傾向があったが、小学校と中学校の差がなくなってきたことは成果の表れである。

- 各学校における効果のあった取組を今後も継続するとともに、児童生徒一人一人に応じた指導をしていく。

【指標 2－1－B】道徳教育指導状況 [福島県道徳教育実施状況調査]

H27年1月

1 福島県ふくしま道徳教育資料集（第Ⅰ集「生きぬく・いのち」、第Ⅱ集「敬愛・つながる思い」）の活用状況

活用状況	小学校数	中学校数
・全学年で活用した。	8	2
・一部の学年で活用した。	7	5
・これから活用する予定である。	1	0
・活用する予定はない。	0	0

活用率 100%

2 道徳の授業参観（公開授業・保護者向け授業参観）について（学校数）

授業参観の実施状況	小学校数	中学校数
・実施した（1学級のみの実施も含む）	15	6
・今年度中に実施する予定である。	1	1
・実施する予定はない。		
・その他		

実施率 100%

3 道徳教育全体計画の「別葉」（様式は任意）について（学校数）

「別葉」の作成状況	小学校数	中学校数
・作成している。	16	7
・今年度中に作成する予定である。		
・作成する予定はない。		
・その他		

作成率 100%

〈考 察〉

- 全ての学校でふくしま道徳教育資料集の活用が見られた。田村市ルール・マナー集の活用と併せ道徳教育の充実が図られている。
- 保護者に対し、道徳教育の重要性及び学校の取組の理解を得るために、授業参観等での道徳の時間の公開を全ての学校で行っている。
- 道徳教育全体計画別葉（指導内容についての他領域との関連表）を全ての学校が作成した。今後効果的な活用方法を検討していく。

## 【指標 2－1－C】童謡唱歌音楽祭参加者の声【参加者・児童・保護者アンケート】

平成 26 年 11 月

※ 参加者総数（一般・敬老、保護者、来賓、児童、教職員等）合計約 750 名  
〈一般参加者〉

- 子どもたちの元気な声、姿に安心と勇気をもらいました。楽しい時間をありがとうございました。
- 久しぶりに子どもたちのすみきったきれいな歌声を、そして、懐かしい童謡唱歌を聞き、孫たちをほめてあげたいです。
- 懐かしい合唱曲を聴いて、遠い昔の我が家の情景が思い出されました。
- 私も小学生の頃にかえって、懐かしいメロディーを聴いて本当に感動しました。
- 子どもの頃に歌った歌は今も忘れていないです、心でいつしょに歌っていました。
- 子どもたちの歌はなつかしく、楽しかった。生徒・先生の練習の成果が見られました。
- 昔のことを思い出しています。声がきれいでとても上手でした。
- 方々から集まり、合同練習大変だったと思います。声が合っていて、元気があり、きれいな歌声で、全ての学校がよかったです。
- 2回目でしたが、朗読などを組み合わせてとても心が落ち着く内容でよかったです。
- 心にしみる歌声ありがとうございました。
- とてもよいイベントだったと思います。見ていて気持ちよかったです。お客様も年齢幅が広く、興味深く見ている人が多かったと思いました。スタッフの方は準備・運営・後片付けまでおつかれ様でした。
- 澄んだ歌声に心癒やされました。みんな一生懸命歌っているのが伝わってきました。よい歌声を久しぶりに聞けてとても楽しく思いました。ただ、子どもの数が少なくて残念です。
- 毎年聞きに来ています。大変よい音楽祭でした。本当に元気の出る児童の顔を見てうれしくなります。がんばってください。

〈児童〉

- 当日は、緊張したけど、笑顔で歌えたのでよかったです。
- 大きなステージで発表できて、とても楽しかった。他の4年生の発表も上手だったので、聞けて良かった。
- 緊張しましたが、たくさんの方に歌声を聞いてもらえてとてもうれしかったです。大勢の人の前でのびのびと歌うことができて気持ちよかったです。
- 文化センターで発表をすることができて良かった。
- 広い場所にひびくように歌おうと思って歌いました。
- 朗読「ひまわりの丘」が感動しました。
- 友達と一緒に歌って楽しかったです。
- 大きな口を開けて歌っていてすごいと思った。
- 童謡唱歌のことを来年のために、今年の3年生に教えてあげたいです。

〈保護者〉

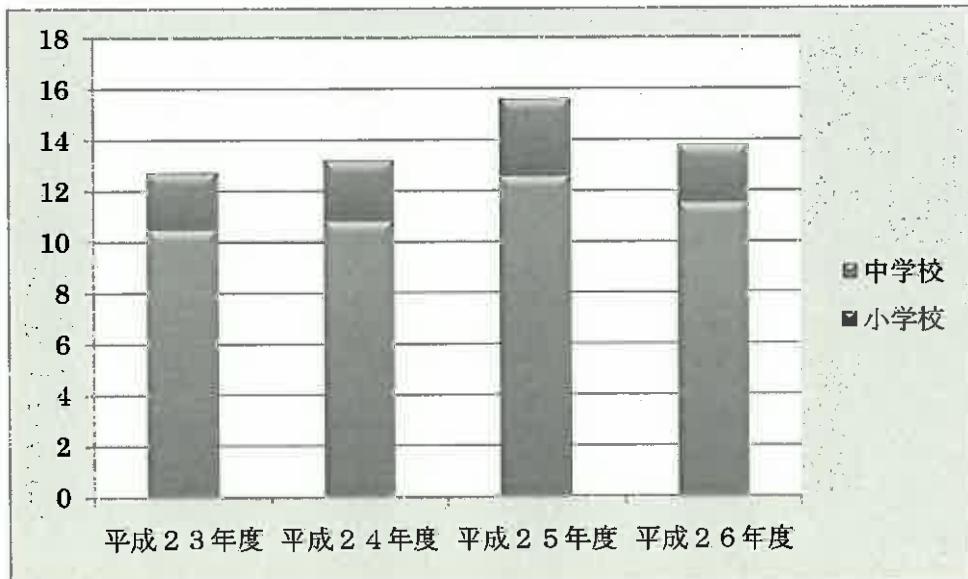
- ステージで堂々と歌う姿に感動した。練習してきたことが伝わってきた。
- とてもきれいな歌声だったので、聴きに来ることができてよかったです。
- 季節の歌のほかに本の朗読やエピソード紹介などもあり、とてもなつかしく素敵な時間になりました。
- 昔を思い出しながら、一緒に口ずさんで聞きました。

〈考 察〉

- 児童生徒にとって、ふるさと田村を想い、日常の音楽学習の成果を発表するよい機会となっている。また、市民にとって小学生の歌声を聞くことができる場とあって参加者も増えている。

【指標 2-1-D】読書状況 [福島県読書に関する調査]

1カ月（11月）に読んだ本の平均冊数の経年比較（冊）



※各学校における小学校1～6年生、中学校1～3年生の平均を算出

〈考 察〉

- 各学校においては、朝の読書や家庭読書の日等の実践により、本を読む機会を意図的に設定し、読書推進に努めている。
- 年々増加傾向にあったが、平成26年度は平成25年度と比較して減少した。学習・生活習慣調査において、テレビやゲームをする時間が長い児童生徒の増加が原因と考えられる。生活習慣改善に向け、保護者への啓発、「0のつく日は読書の日」、「ノーメディアデー」等を継続し、読書活動の充実を図っていく。

## 施策 2－2：健やかな体の育成

体育の授業や運動部活動の充実を図り、家庭・地域との連携のもと体力・運動能力を向上させます。また心と身体のバランスのとれた健やかな体の育成に向けて、保健指導を充実させ、子どもたちに健康な生活習慣を身に付けさせます。

### 平成26年度の主な取り組み

- (1) 体育の授業の充実と日常的に運動に親しむ環境づくり
  - ・運動身体づくりプログラムの実践
  - ・小学校における体力向上事業（ヘルシーキッズプログラム）の実践
- (2) 中学校における学校支援地域本部事業、武道等指導推進事業ならびに地域スポーツ人材活用実践支援事業における武道実践
- (3) 健康教育推進上の課題の解決
- (4) 放射線教育の充実

### 施策の評価

- (1) 屋外遊具活用促進事業を活用し、大学の講師を招いて小学校11校で「改訂運動身体づくりプログラム」に係る実技講習会を実施した。県主催の実技研修会と併せて、多くの小学校教員に対し、プログラムの意義や効果、適切な実施方法について、理解を深めることができた。すべての学校でプログラムを体育の授業に導入し、継続して取り組むことができた。また、大越小学校では、食育と運動の面から体力向上を目指す取組（ヘルシーキッズプログラム）を1年間実践した。狭い空間でもバランスのよい体の使い方を身に付ける運動プログラムについて提案する授業を公開し、学校教育指導委員の実践としてもまとめ、市内教員にその成果を報告した。
- (2) 学校支援地域本部事業、武道等指導推進事業ならびに地域スポーツ人材活用実践支援事業により、中学校における保健体育科の武道の授業並びに部活動が効果的に進められ、成果が上がっている。小学校においても、陸上運動やダンス等の専門的な技能を有する講師を招聘して授業を行い、運動への興味関心を高めることにつながった。今後とも授業の充実と教職員の指導力向上のため、地域の人材を活用したり外部講師を依頼したりするなど指導体制を確立していくことが必要である。  
(指標2－2－A)
- (3) 体力・運動能力調査の結果を各校で分析し、課題を明らかにして体育科の授業や学校の教育活動全体を通して行う体育において、解決のために具体的な対策を講じてきた。また、業間運動や体育行事の充実を図り、日常的な運動の機会を確保するとともに、運動への意欲を高めるよう努めてきた。市全体の平均は、全国平均よりも下回っているので、さらなる体力向上と運動に親しませる取組が必要である。  
(指標2－2－B)

食育推進コーディネーター研修会では、「食を通じた子どもたちへの健康支援」について講演会を開催し、生活習慣を改善することの重要性について理解を深め、各校での指導に役立てることができた。肥満傾向児やう蝕率の状況など、市内園児・児童・生徒の健康課題を養護教諭研修会等で共有し、各学校の取組について情報交

換を行った。また、田村歯科医師会の協力をいただき、イエテボリ法によるう蝕予防法を市内幼・小・中で実践してきた。う蝕率は、前年度よりも改善しているものの、依然として県平均を上回っていることから、治療の勧告とう蝕予防の取組を今後も積極的に進めることが必要である。(指標 2-2-C)

(4) 放射線教育については各校に配付した「放射線等に関する教育指導実践資料集」を引き続き活用するとともに、文部科学省「放射線等に関する副読本」のほか、福島県教育委員会「放射線等に関する指導資料第1版～第3版」や他市町の指導実践なども参考にして授業の充実に努めた。今後は、外部講師の活用などを含め、地域の実態や児童の発達段階に応じて、教科や領域との関連性を明確にしながら、指導内容を工夫改善し、繰り返し指導できるようにすることが必要である。

(指標 2-2-D)

#### 参考：施策指標の達成状況

##### 【指標 2-2-A】中学校における武道や部活動の外部人材派遣状況

###### ◇ 学校支援地域本部事業

指導内容	人数	派遣中学校	派遣回数
剣道部の指導	3名	滝根中	25回派遣 (H26.1 現在)

###### ◇ 武道等指導推進事業

指導内容	人数	派遣中学校	派遣回数
体育科武道（剣道）の指導	2名	大越中、都路中、船引南中、船引中移中	各校 4～12回 12時間派遣

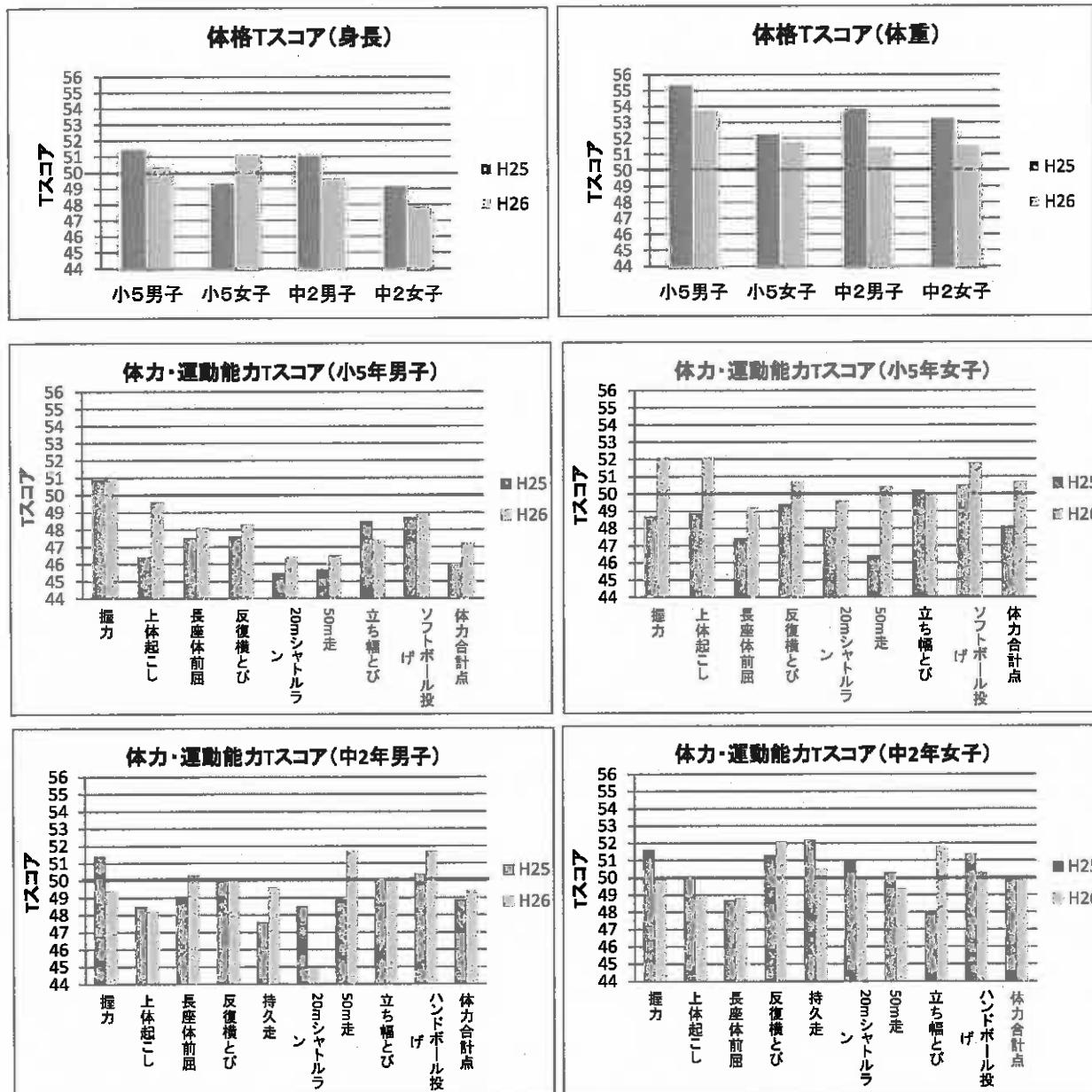
###### ◇ 地域スポーツ人材活用実践支援事業

指導内容	人数	派遣中学校	派遣回数
卓球部の指導	1名	常葉中	年間15回 30時間派遣
柔道部の指導	1名	船引中	年間15回 30時間派遣

#### 〈考察〉

- 地域の外部指導者から、礼法や基本的な技の指導、安全面での配慮等について指導をいただくことにより、武道に対する楽しさや部活動への意欲を高めることができている。
- 外部講師による専門性の高い指導は、体育科教員の研修の場としても重要である。

【指標2－2－B】全国体力・運動能力調査における田村市の状況（全国平均値＝50）



〈考察〉

- 平成25年度と比較するとどの要素（基礎運動能力）も向上しているが、全国平均を下回っている要素が多い。小5年男子では、スピード（走能力）、瞬発力（跳躍力）、全身持久力が特に顕著である。中2年では、平均すると、スピード、筋持久力、全身持久力、柔軟性がやや下回っている。
- 小学校では、長い距離を安定して走るなど、全身持久力及び心肺機能を高めるための運動の機会を年間を通して確保していくこと、中学校では、生徒の実態に応じて課題をとらえ、改善のための指導を継続することが必要である。
- また、保健や健康教育との関連を図りながら、望ましい食生活や睡眠・休養など、健康な生活を送るためのよりよい習慣を形成していくことが重要である。

【指標 2－2－C】健康教育推進上の課題の解決のための研修等の状況

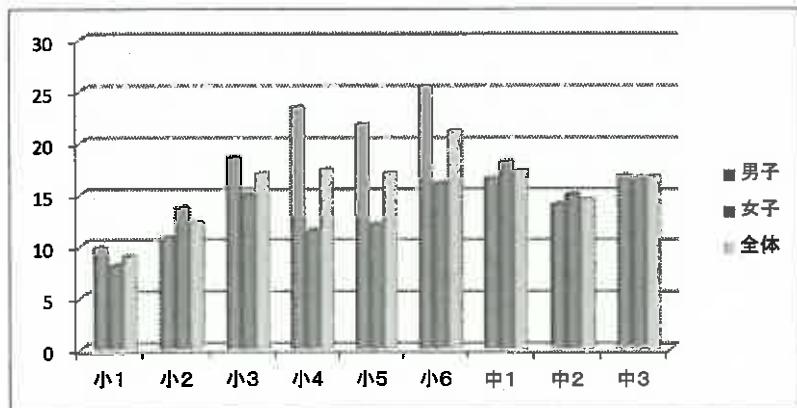
○ 研修会等開催状況

研修会等名	回数	参加者数	内 容
食育推進コーディネーター・学校栄養職員研修会	1	26名	講演「体力向上と肥満予防における食育の役割～食を通じた子どもたちへの健康支援」 講師 相模女子大学 堤ちはる様
市小・中養護教諭研修会	1	22名	市健康教育の課題について 各校のう歯予防の取組 保健課事業の説明
田村地区小児う蝕予防事業打合せ会	1	11名	小・中う蝕予防対策事業計画 調査結果について 指定強化校の実践について 課題について
市小・中養護教諭打合せ会	1	8名	就学時健康診断の実施方法 健康診断票の記載方法 その他

○ 健康教育実践の状況

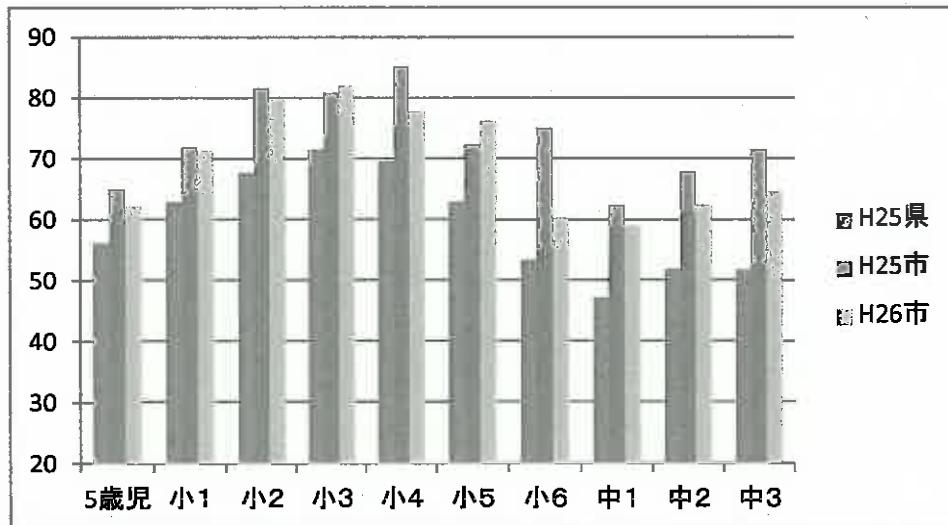
領 域	小	中	内 容 等
食育	16	7	食べることの大切さを考えよう 見直そう食事と生活のリズム 楽しい給食、好き嫌いをなくそう 朝ご飯の大切さ、食生活と運動 食生活の見直し、食育講話 等
う蝕予防教室等	16	7	歯を大切にしよう、歯にあった磨き方 歯によい食べ物、歯周病の予防 生活行動・生活習慣と健康、歯科講話

○ 肥満傾向児の出現率（特定給食施設における栄養管理状況調査 H26.6 より）



- ・ 小6 男子 福島 15.57 %  
全国 10.02 %
- ・ 小6 女子 福島 12.4 %  
全国 8.69 %
- ・ 中3 男子 福島 12.65 %  
全国 8.27 %
- ・ 中3 女子 福島 11.24 %  
全国 7.42 %

○ う蝕有病率の比較 全歯う蝕有病率（幼・小）／永久歯有病率（中）



○ 福島県学校歯科保健優良校表彰への応募校

平成26年度（平成26年3月提出）3校

→ 平成27年度（平成27年3月提出）8校

〈考察〉

- 市健康課題の解決のため、養護教諭や食育推進コーディネーターなど、各校で健康教育、食育を推進する中心的な役割を担う教員を対象に研修会を実施することができた。次年度は、保健課との連携を強化し、乳幼児期から一貫した健康指導・健康教育を推進することが必要である。
- 各学校では、担任と養護教諭が連携したり、歯科衛生士や給食センター栄養士等が専門的な立場から指導したりしながら、う蝕予防、生活習慣の改善等、健康教育を推進している。また、各中学校区の学校保健委員会等で、保護者とも情報を共有しつつ、有効な指導法について共通理解を図っている。発達段階に応じた系統的な指導により、健康に関する正しい知識を獲得し、生活改善が図られつつある。
- 今年度より、田村歯科医師会の協力を得て、イエテボリ法による歯磨きを指導している。各学校で養護教諭を中心に普及啓発に努めた結果、新しいう蝕予防法が定着しつつある。さらに、家庭での歯磨きにも取り入れていただけるような働きかけを進めていくことが必要である。
- 肥満傾向児の出現率は、県平均、全国平均を上回っている。さらに、う蝕有病率も平成25年度よりも改善しているが、県平均を上回っている。継続して生活習慣の改善、う蝕予防・治療の推進等を進めていく必要がある。

【指標 2－2－D】放射線教育の実施状況

校種	学校数	教科領域	内 容 等
小学校	16	学級活動	放射線について知ろう 放射線からの避難等
中学校	7	理科 学級活動	科学技術と人間 放射線と放射能、内部被曝と外部被曝、半減期と 放射線量、食物と放射線、放射線の人体への影響、 除染の意味、放射線と未来等

〈考察〉

- 各学校では、発達段階に応じて、放射線への正しい理解を促し、適切に判断し、自ら行動する力を育むために、市内全小中学校で放射線教育を位置づけている。
- 常に最新の情報から指導計画を作成し、学習内容についても検討を加えながら、放射線教育を推進していくことが必要である。

## ○ プログラム3 「教職員の資質の向上を図ります」

### 施策：教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立

教職員の資質や能力を向上させるとともに、教育実践者としての力量を育成するため研修会や研究会等の充実を図り、学校の力と教師の力を高めます。

また、服務倫理委員会の活性化を図るとともに、体罰等不祥事絶無のための研修会等の開催により、教職員一人一人の高い倫理観と教師としての使命感を高め、職場のセーフティネットと服務倫理の確立による不祥事の絶無に努めます。

#### 平成26年度の取り組み

- (1) 転入教職員研修会やいじめ・不登校対策研修会等の各種研修会の実施
- (2) 計画訪問等による教員の指導力向上への支援
- (3) コンピュータ等教育推進研究会による教職員のコンピュータ操作及び学習指導等への活用力の向上
- (4) 教職員一人一人の高い倫理観と教師としての使命感を高める服務倫理委員会の活性化と体罰等不祥事絶無のための研修の実施

#### 施策の評価

- (1) 教職員の資質・能力の向上を図るための各種研修会は、各学校の課題解決と教職員の指導力等の向上に生かされる内容や方法等に改善され、充実した研修が展開できた。さらに児童生徒の進路実現を目指して、学力向上させることや豊かな心を育てることなどを目指し、教職員のさらなる意識改革と資質の向上のための改善を図ることが必要である。
- (2) 指導及び管理に関する訪問等では、校長のリーダーシップのもと全教職員が、組織的に教育振興推進プログラムの着実な実践に取り組む真摯な姿が見られた。今後も、教師と児童生徒の望ましい人間関係を基盤として、学習意欲と学習習慣の確立を目指した実践を継続する必要がある。

(指標3-A)

- (3) コンピュータ操作及び学習指導等への活用力の向上については、コンピュータ等教育推進研究会とICTサポート事業との連携により、技能の向上と学習指導への積極的な活用が図られた。また、各学校のホームページは、すべての小中学校で開設・運用し、保護者等への積極的な情報発信に生かされている。携帯電話、インターネット等を利用する上でのルールやマナー、SNS利用に伴う危険性の理解と事故の未然防止等について研修を行い、各学校における情報モラル教育の充実を図る必要がある。
- (4) 各学校の服務倫理委員会は、毎月1回以上開催され、各校の実態と課題に応じた協議等をとおして、教職員一人一人の倫理観と使命感を高め、不祥事の絶無につながる取り組みが展開されている。今後は、田村市教育委員会服務倫理対策委員会と連携した創意ある取り組みにより、教職員一人ひとりの意識をより一層高めていく必要がある。(指標3-B)

参考：施策指標の達成状況

【指標3－A】 計画訪問等の実施状況

	計画訪問				要請訪問				個別支援訪問				合計
	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	幼稚園	小学校	中学校	小計	
4月				0	2			2	3			3	5
5月		5		5	3	2		5	2			2	12
6月	2	5		7	4	5	2	11	3	10	3	16	34
7月		6	7	13	2	4	4	10	3	16	4	23	46
8月				0				0	2			2	2
9月		2	2	4	3	8	1	12	14	4	1	19	35
10月	2	19		21	3	8	1	12	16	7	1	24	57
11月			10	10	2	16		18	4	9	2	15	43
12月				0		2		2	2	7		9	11
1月				0				0	2		1	3	3
2月				0	2			2	6	18	8	32	34
3月				0				0	2	3	3	8	8
合計	4	37	19	60	21	45	8	74	59	74	23	156	290

※1 「計画訪問」は、管理運営に関する訪問または教育指導に関する訪問で、市教委が計画し、県中教育事務所に管理主事・指導主事等の派遣要請等を行って実施しているものである。

※2 「要請訪問」は、校内授業研究会、小・中連携授業研究会、学力向上授業研究会、小教研、中教研等の要請によるものである。

※3 「個別支援訪問」は、教育長訪問や目標管理制度に基づく訪問、または各学校の学力向上や生徒指導、障がいを持つ児童生徒のニーズに応じた指導方法、教育相談などについて該当校と改善に向けた協議等を行うものである。

〈考察〉

- 計画訪問では、市教育振興推進プログラムの進捗状況を把握するとともに、各学校の教育活動及び施設設備等の管理全般にわたって改善・努力を要する事項等について協議及び助言・指導を行った。計画訪問を実施することで全職員により教育活動を全般にわたって見直す機会になるなど適切な学校運営の展開を支援することができた。
- 要請訪問では、校内授業研究会や小・中連携授業研究会を中心に授業改善への積極的な支援ができた。
- 個別支援訪問では、学校がかかえている課題等の話し合いのなかで、実態に応じた具体的な対応等について助言してきた。特に、幼児児童生徒の個別のニーズに応じた支援の在り方についての相談が多く寄せられ、適切な就学指導につなげることができた。

【指標3－B】各学校における服務倫理委員会の開催状況

1 田村市立小・中学校の服務倫理委員会の開催状況

開催回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回以上	平均
	0校	0校	0校	0校	0校	0校	23校	14.1回

2 課題及び主な内容

議題	平均	改善された内容・対策等(主なもの)
交通事故・飲酒運転等	6.6回	○アルコール分解速度の理解 ○「3つの10」(早めの出勤、減速、十分な車間距離) ○飲酒を伴う会合の交通手段の確認・徹底
学校経理事務	2.3回	○校内経理規定に基づく現金取扱い等の徹底 ○通帳等の重層点検及び適正管理
体罰	5.4回	○一人で抱え込まない体制づくり ○複数教師での対応
セクハラ・わいせつ	4.0回	○「チェックリスト」による未然防止の確認 ○指導の複数教員による対応
個人情報管理	2.8回	○校内規定に基づく情報管理の徹底
その他		○教育公務員としての自覚をもった行動 ○服務倫理研修伝達講習 ○諸表簿、防火防災に対する危機管理 ○相談窓口の明確化

3 服務倫理委員会の活性化に向けた取り組みについての自己評価

評価段階	小学校			中学校			全体		
	校数	割合(%)	平均段階	校数	割合(%)	平均段階	校数	割合(%)	平均段階
4	15	93.8	3.9	4	57.1	3.7	19	82.6	3.8
3	1	6.2		3	42.9		4	17.4	
2	0	0.0		0	0.0		0	0.0	
1	0	0.0		0	0.0		0	0.0	
計	16	100.0		7	100.0		23	100.0	

※「評価段階」の数字は大きいほど積極的な取り組み

〈考察〉

- 校内服務倫理委員会の年間開催回数は平均 14.1 回で前年度と同じであるが、活性化に向けた取り組みへの自己評価は高くなっている。教職員一人一人の心に響く服務倫理について日常的に考える場を設定し、当事者意識を持って不祥事防止に職場全体で取り組んでいる。体罰及び不適切な指導についての報告はない。また、各学校からの報告された議題内容や改善された内容・対策から、職場のセーフティネットを生かした具体的な取り組みを継続して行っている。
- 交通加害事故が 1 件発生しており、常に細心の注意が必要であることを、繰り返し注意を呼びかけていく必要がある。
- 今後も田村市教育委員会服務倫理対策委員会での協議内容を周知し、各学校における不祥事の絶無、人権意識の高まりを目指して積極的な支援を行う。

- プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します。」

### 施策：施策・事業の評価と開かれた学校づくり

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行い、議会に報告書を提出するとともに、市民にも公表し、教育行政への理解、啓発、協働を図ります。

保護者や地域住民に学校を開き、教育活動の成果や課題等について説明するとともに結果責任を果たし、地域と保護者と学校が一体となって教育に取り組む環境づくりに努めます。

### 平成26年度の主な取り組み

- (1) 外部評価報告の作成と議会や市民への公表
- (2) 教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況の把握
- (3) 学校評議員からの意見聴取と学校関係者評価の実施及び保護者への公表
- (4) 学校の積極的な公開と学校へ行こう週間の実施
- (5) 教育実践報告会の開催

### 施策の評価

- (1) 外部評価報告書を作成し、市議会に説明するとともに、田村市教委ホームページに報告書を掲載し、広く市民に公表してきた。さらに多くの市民への公表方法についても引き続き検討していきたい。
- (2) 各学校における教育振興プログラムの具現に向けた取り組みは、具体的であり、成果と課題を明確にして、次年度の学校経営に生かす取組が行われている。幼稚園においても、自己評価や保護者アンケートとその公表等の関係者評価を行うとともに、次年度からの学校評議員制度導入に向け、園運営の改善を図る取り組みへの準備が進められている。(指標4-A)
- (3) 各学校の点検・評価においては、学校評議員の方々からも積極的な助言や支援をいただいている。また、自己評価や学校関係者評価結果についても、各校長・園長がPTA総会や保護者懇談会等の機会に文書や口頭で説明を行った。(指標4-B)
- (4) 学校へ行こう週間(11/1～11/7)では、直近の各種学校行事や授業公開等にのべ8300人余の保護者や地域の方が学校へ足を運んでいる。学校と地域・保護者との協力的な関係により、地域が育てる教育が実践できていることがわかる。また、各学校では、参観日、保護者・懇談会、学校行事などの機会を積極的に保護者や地域の方々に公開するとともに、すべての学校におけるホームページの開設、更新やメーリングリストによる情報伝達の機会に、児童生徒の活動の様子をお知らせし、保護者や地域の方々に教育活動を理解していただけるよう努めている。
- (5) 教育実践報告会には360名が参加し、健康教育や幼・小・中連携事業の報告、学校共同研究の成果に加え、2名の学校教育指導員の課題研究発表を行った。充実した内容となり、市民への公表の場となると同時に教職員同士の高め合いの場となった。

参考：施策指標の達成状況

【指標 4-A】教育振興推進プログラムにかかる各学校の達成状況

	重 点	大いに達成（8割以上）	今後改善が必要である（6.5割以下）
項目	確かな学力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中連携に基づく学習支援</li> <li>○幼小中連携ステップアップ事業</li> <li>○定着確認シートの活用（小中）</li> <li>○学力実態調査の結果分析・活用</li> <li>○家庭学習の点検と定着（小/中）</li> <li>○A L T派遣事業（中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中9年間をつなぐ指導資料の活用（中）</li> <li>●中学校、市内高校との授業交流等（中）</li> </ul>
	心と体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○田村っ子のルール10の実践</li> <li>○立志式への取り組み（中）</li> <li>○童謡・唱歌音楽祭への取り組み</li> <li>○体育の授業と体育的行事の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市図書館のデータベース活用（小・中）</li> <li>●業間を利用した運動の推進（中）</li> </ul>
	教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研修会の充実</li> <li>○服務倫理委員会の活性化</li> <li>○体罰、不祥事絶無研修の実施</li> </ul>	
	学校支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校だよりの発行</li> <li>○H P開設と更新</li> <li>○学校評価への積極的取り組み</li> </ul>	
	幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「たむらっ子はぐくみステップ」の実践</li> </ul>	
	ニーズ対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○田村っ子の元気を支援する事業</li> <li>○サポネットファイルの活用（小）</li> </ul>	

※ 各学校長は、「田村市教育振興推進プログラム点検・評価表」に基づき評価（評価欄1～65）した後、提出する。評価欄の＊は、再掲や学校としての評価がなじまない項目である。評価は4～1の4段階とし、各学校種ごとに総計の8割以上達成項目を○、6.5割以下の達成を●で示してある。教育委員会では、各学校の評価を通して、教育振興推進プログラムの進捗状況を把握する。

〈考察〉

- 本年度の重点として取り組んだ幼小中連携に基づく学習支援、定着確認シートの活用、中学校入学生基礎学力定着状況調査の活用など、高い達成状況を示している。小・中教員が、授業改善に向けて、小・中学校9年間をつなぐ指導資料を積極的に活用して取り組んでいる。学力向上や豊かな心、健やかな身体の育成に向けて、今後も幼小中連携に基づく教育活動の充実を図っていくことが必要である。
- 家庭学習の点検と評価は中学校でも達成状況が高くなっている。授業の充実とともに、家庭への啓発と意欲を高める迅速できめ細かなフィードバック等が成果を上げている。
- 定着確認シートは、各学校とも教育計画に組み入れ、積極的に活用を図った。学校として、それぞれの実態に応じて具体的な活用法を工夫して実践している。特に、定着確認シートの問題を授業で活用したり、定期テスト作成に参考にしたなど、学力向上に成果を上げている学校もある。

【指標4－B】学校関係者評価の実施状況

[小・中学校]

※学校関係者評価とは、保護者や地域の方々による評価のこと。

	学校数	自己評価の実施	実施率	自己評価の報告(設置者へ)	実施率
平成23年度	24校	24校	100%	24校	100%
平成24年度	23校	23校	100%	23校	100%
平成25年度	23校	23校	100%	23校	100%
平成26年度	23校	23校	100%	23校	100%
	学校数	学校関係者評価の実施	実施率	学校関係者評価の公表(設置者・保護者へ)	実施率
平成23年度	24校	24校	100%	24校	100%
平成24年度	23校	23校	100%	23校	100%
平成25年度	23校	23校	100%	23校	100%
平成26年度	23校	23校	100%	23校	100%

[幼稚園・こども園(幼児教育部)]

	園数	自己評価の実施	実施率	自己評価の報告(設置者へ)	実施率
平成23年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成24年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成25年度	7園	7園	100%	7園	100%
平成26年度	7園	7園	100%	7園	100%
	園数	学校関係者評価の実施	実施率	学校関係者評価の公表(設置者・保護者へ)	実施率
平成23年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成24年度	8園	8園	100%	8園	100%
平成25年度	7園	7園	100%	7園	100%
平成26年度	7園	7園	100%	7園	100%

〈考察〉

- 全ての田村市立幼・小・中学校において、①自己評価の実施・公表②保護者など学校関係者による評価の実施と公表③評価結果の設置者への報告、を達成している。
- 各学校では、学校関係者評価の実施と考察をもとに、学校運営の改善や評価項目の見直しを行い、委員からの意見を学校運営に生かしている。
  - ・教職員の学校経営にかかる自己評価への学校評議員評価
  - ・校内服務倫理委員会の協議にかかる評議員やPTA役員からの意見
  - ・地域における子どもたちの活躍やマナー向上についての評議員からの報告
  - ・開かれた学校にするための学校ホームページやメールシステムの改善についての意見
- 幼稚園・こども園(幼児教育部)では、各園において自己評価や学校関係者評価を実施し、その評価を年間計画に反映し、教育活動の改善を図ってきている。
- 自己評価や学校関係者評価を受けて、教育委員会は学校に対して適切に人事・予算上の支援・改善策を講じることができるように、評価を施策に反映させる。

## ○ プログラム5 「幼児期における教育を推進します」

### 施策：保・幼・小の連携

保育所・幼稚園に通う就学前の子どもたちに、社会生活に必要な習慣や望ましい態度を身に付けさせるとともに、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校と保育所・幼稚園の相互参観や意見交換等を実施したりして、円滑な接続のため連携を強化します。

幼稚園に通う園児の入園料、保育料の減免や一部補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図り、子育てを支援します。

### 平成26年度の主な取り組み

- (1) 公立幼稚園共通カリキュラムの実践
- (2) 保育所や幼稚園から小学校への導入期指導充実のための「小学校入門期カリキュラム」の作成
- (3) 「たむらっ子はぐくみステップ」の実践
- (4) 幼稚園教諭と小学校1学年担任との合同の研修会開催
- (5) 市立幼稚園の入園料、保育料の無料化
- (6) 私立幼稚園の保育料補助

### 施策の評価

- (1) 昨年度作成した「公立幼稚園共通カリキュラム（4歳児・5歳児）」をもとに、各幼稚園で実践をしてきた。今年度は、共通カリキュラムをより実効性のあるものとするため、保育所との接続や小学校のスタートカリキュラム（モデル案）との接続を意識して改善を図った。特に、小学校との接続については、第4期をアプローチ期として、文字や数を意識した活動や小学校でもできる歌や遊びを取り入れるように計画した。今後、実践の反省をいかし、さらにカリキュラムの改善を図っていく。
- (2) 「公立幼稚園共通カリキュラム」で育まれた「学びの基礎力」を生かしながら、小学校の学びへ円滑に接続できるように、小学校入門期の「スタートカリキュラム（モデル案）」を保・幼・小連携推進委員会で作成し、市内小学校に提案した。今後は、スタートカリキュラムの有効性について啓発を図るとともに、実践をもとに内容の充実を図る必要がある。
- (3) 「たむらっ子はぐくみステップ」は、昨年度から年5回、基本的な生活習慣の状況について評価をしている。短期間で評価をすることによって、子どもの成長の様子を見取る視点ともなり、親子で成長を称賛したり、就学に向けて自信を持たせたりする機会となっている。（指標5-A）
- (4) 幼稚園の担任と小学校低学年担任との合同の研修会においては、スタートカリキ

ュラムの意義と先進校の事例について紹介したあと、幼稚園と小学校で実践の情報を共有しながら、「スタートカリキュラム」作成の演習を行った。カリキュラム作成という視点を持ちながら、それぞれの園児・児童の実態と教育内容について理解を深めることができた。(指標5－B)

**参考：施策指標の達成状況**

**【指標5－A】市内公立・私立幼稚園・保育所における  
たむらっ子はぐくみステップの達成状況**

(対象 4歳児273名 5歳児276名)

		4歳児	達成度	5歳児	達成度
自分のこと	名前・家族	自分の名前や家族のことがわかる。	100%	自分の名前や家族の名前を言うことができる。	98%
	あいさつ	「おはようございます。」「さようなら。」が言える。	94%	元気にあいさつできる。	87%
	返事	自分の名前を言わされたら返事をする。	95%	自分の名前を言わされたら元気よく返事をすることができる。	91%
	服・着脱	自分で服を着たり脱いだりする。	93%	自分で服を着たり脱いだりたんぱくことができる。	95%
	準備・片付け	自分のものと友達のものを区別する。	97%	自分で使うものを準備し、片付けることができる。	75%
	排泄	一人でトイレに行ける。	90%	上手にトイレを使うことができる。	93%
食事	分量・食べ方	分けられたものは苦手なものでも食べようとする。	62%	分けられたものを残さず食べようとする。	71%
	はしの使い方	はしを持って食べる。	88%	はしを正しく持って食べることができる。	74%
	手洗い	食事の前に手を洗う。	74%	食事の前に進んで手を洗うことができる。	66%
	食器片付け	食事の後は、片付けをする。	75%	食事の後は、自分で片付けをすることができる。	81%
	歯磨き	食後は歯磨きやうがいをする。	76%	食後はいつも進んで歯を磨くことができる。	68%
かかわり	友達と遊ぶ	友達と遊ぶ。	96%	友達と楽しく遊ぶことができる。	97%
	話す	先生や友達、家族に自分のことを話す。	95%	先生や友達、家族に自分の考えを話すことができる。	88%
	聞く	先生や友達、家族の話を聞く。	80%	先生や友達、家族の話を素直に聞くことができる。	82%
	協力・思いやり	友達といっしょに活動する。	93%	友達を見て、困っているときには助けようとする。	92%
	お手伝い	お手伝いをする。	89%	進んでお手伝いをする。	88%
	約束	きまりを守る。	64%	きまりの大切さを知り、きまりを守る。	78%

**(考 察)**

- 幼稚園・保育所、保護者がともに、「はぐくみステップ」の評価項目を意識して生活習慣の改善を促してきた。幼稚園・保育所とともに、基本的な生活習慣を身につけるように働きかけがなされていることが、上記のような達成率となって現れている。
- あいさつや返事などの基本的な生活習慣、及び着替え・排泄等の身辺自立については、概ね9割の園児が達成している。一方、低い項目は4歳児及び5歳児ともに、食事に関する項目である。園では、食事前の手洗い、食事後の歯磨きを一斉により指導できるが、家庭では十分に身についていない状況がうかがえる。市の健康課題でもあるので、引き続き家庭と協力して基本的な生活習慣の形成を図る必要がある。

**【指標5－B】保・幼・小連携に基づく交流の実施状況**

**(1) 保・幼・小連携にかかる各種委員会・研修会の開催状況**

- 保・幼・小連携推進委員会 3回 のべ37名
- 幼稚園教諭等並びに保幼小連携推進委員会合同研修会 1回 36名
- 保育所・こども園研修会「保育所共通カリキュラムの作成」4回

- 幼稚園共通カリキュラム検討部会 2回 のべ32名
- 小学校スタートカリキュラム検討部会 1回 3名

## (2) 保・幼・小連携の取組状況

### 幼稚園・保育所と小学校・中学校の交流の状況

平成27.2月現在

交流の内容	単独園平均	併設園平均	私立幼・保育所平均
小学生と園児の交流	3.3回	13.7回	0回
小学校教員との交流	2.8回	15.7回	0回
他園や保育所児との交流	0.8回	12.0回	1.5回
他園・保育所保育士との交流	3.0回	15.7回	0回
中学生の受け入れ	3.8人	1.3人	4.0人
保護者参加の行事	6.0回	5.7回	6.5回
保護者の保育活動への協力	28.5人	12.3人	30.0人
地域のお年寄り等との交流	3.3回	2.3回	0回

#### 【小学生との交流 具体例】

- 年2回の定期交流(集団遊び、ゲーム、カルタ・紙芝居等)
- 小学校学習発表会への参加
- 小学校各種行事への参加(運動会、プール開き、七夕集会、豆まき集会、なわとび大会、避難訓練等)
- 小学校清掃活動への参加

#### 【小学校教員との交流 具体例】

- 保育参観と情報交換、就学に向けての事前打合せ 等
- 小学校生活の紹介と鉛筆の持ち方の事前指導(園児に対して)
- 幼小中連携授業研究会への参加
- 就学時健康診断への協力、情報交換
- 通常の情報交換
- 小学校職員会議への参加、特別支援研修会への参加

#### 【他園や保育所児との交流 具体例】

- 近隣保育所と幼稚園との定期交流(体育的な遊び、室内ゲーム、歌での交流)
- 地区合同運動会・遠足 等

#### 【他園や保育所保育士との交流 具体例】

- 近隣保育所と幼稚園の定期情報交換、保育所から幼稚園への入園予定児についての相談
- 保育所共通カリキュラムについての情報交換
- 地区研修会・研究会

#### 【中学生の受け入れ 具体例】

- 職場体験
- 中学校家庭科での保育活動(手作りおもちゃで遊び、食事の世話、絵本の読み聞かせ 等)

#### 【保護者参加行事 具体例】

- 参観日、園開放日(製作活動と一緒に、通常参観 等)
- 運動会・発表会・親子遠足
- 入園式・卒園式・満了式

#### 【保護者保育活動への協力 具体例】

- 保護者を講師に製作活動
- 奉仕作業(草刈り、ガラス拭き、ベルマーク集計 等)
- 運動会・発表会への協力、収穫祭への協力
- 親子歯磨き教室、親子そり滑り教室、親子料理教室 等

### 【地域との交流 具体例】

- フリー参観への招待
- 高齢者学級・老人ホーム・グループホーム等での遊戯の披露やプレゼント
- 敬老会での遊戯等の発表
- 公民館主催行事への遊戯披露と作品展示
- 地域の遊びや民話の紹介、栽培活動での講師・協力
- 次年度入園児及び保護者対象の保育参観

### 〈考 察〉

- 0歳～3歳までの保育所共通カリキュラム、幼稚園共通カリキュラム、小学校入門期スタートカリキュラム（モデル案）を核にしながら、幼・小、保・幼、幼・幼の連携が進められている。
- 単独園においては、小学校との交流活動を計画的に実施し、その内容も充実している。単なる行事での交流だけではなく、授業研究会や特別支援研修会、就学準備に向けての情報交換等、多様な交流が図られている。
- 併設園については、小学校との距離的な優位を生かして、授業や行事を通じた日常的な交流を行っている。小学校と行事を一緒に行うことで、人数が少ないことによる弊害を解消し、幼・小双方にとって意欲を高める結果となっている。
- 教師間の交流により、参観による幼稚園と小学校の保育や教育の相互理解や、園児・児童の理解が図られている。また、小学校の教員が幼稚園に出向き、園児に鉛筆の持ち方等を指導するなど、より実効性のある交流が進められてきている。
- 今後は、家庭との連携をさらに進め、はぐくみステップによる基本的な生活習慣の定着を確実に図り、0歳から小学校入門期までの共通カリキュラムをもとに、一層保・幼・小の連携を進めていくことが必要である。

## ○ プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

### 施策：特別支援教育の充実と個々や学校のニーズに対応した教育の推進

特別な支援を必要とする子どもたちが、自立して社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うとともに、保護者、園・学校のニーズに適宜対応します。

また、園児、児童生徒それぞれの適性や能力等を伸ばすための支援が、より機能するようにするための教育環境を整備します。

#### 平成26年度の取り組み

- (1) 特別支援教育の充実のための支援事業や研修会・啓発セミナーの実施
- (2) 特別支援教育にかかる適切な就学相談の実施
- (3) 特別支援教育支援員の配置
- (4) 通級指導教室の開設と指導内容の充実
- (5) 生徒指導上の諸問題の早期発見と早期対応
  - ・学級生活満足度調査（Q-U）の活用（小3～中3）：年2回実施
- (6) 心のケアのための教育相談体制の充実
  - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、中学校心の教室相談員の配置

#### 施策の評価

- (1) 特別支援教育推進連絡協議会（サポネット田村）は、委員が積極的に協力し合い、支援の必要な児童生徒の対応にあたり、「相談支援活用ファイル（サポネットファイル）」が効果的に活用されている。今後、個別の指導計画の活用とリンクさせ、指導の充実に努めていく必要がある。
- (2) 特別な教育的支援を必要とする子どものニーズに応じ、20名の支援員を配置した。障がいをもつ子どもの支援に効果的であったばかりでなく、学校の教育活動全般にわたって落ち着いた環境で学ぶことができている。
- (3) 教育相談においては、相談体制への理解が深まり、保護者からは子育てに関する相談が増え、教師からは学級経営、学習支援に関する相談が増えている。今後とも、「サポネット田村」の連携を重視して丁寧に各学校を支援し、適切な就学につなげられるようにする。（指標6-A）
- (4) 「通級指導教室」における通級指導は、教室が開設されている学校と通級を必要としている子どもの在籍校が密に連絡を取り合い、連携して子どものニーズに応じた支援を充実させることができている。
- (5) 生徒指導上の諸問題の早期発見と早期対応では、学級生活満足度調査（Q-U）を活用し、問題傾向の早期発見と早期対応にあたっている。  
(指標6-B)
- (6) 心のケアのための教育相談体制の充実に向けて、小学校4校、中学校7校にスクールカウンセラーを、中学校7校に心の教室相談員を配置して教育相談を効果的に実施している。また、スクールソーシャルワーカーが学校との連携のもと家庭への支援にあたっている。（指標6-C）

参考：施策指標の達成状況

【指標 6-A】 特別支援教育にかかる電話相談、訪問等による支援

支援等	件 数	主な相談内容
電話による相談等	41 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な支援を要する児童等への支援の在り方</li> <li>○ 保護者との教育・就学相談</li> <li>○ 学校等との連携</li> </ul>
家庭及び関係機関への訪問等	18 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な就学指導           <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問による保護者との相談</li> <li>・養護教育センター、特別支援学校、医療機関等訪問</li> </ul> </li> <li>○ 保健福祉部との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議等</li> </ul> </li> </ul>
学校訪問（巡回相談）	32 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個に応じた個別指導、支援のあり方</li> <li>○ 他の児童等とのかかわり方</li> <li>○ 保護者の子育てにかかわる相談</li> </ul>
来庁による相談	8 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て支援</li> <li>○ 学校との連携</li> <li>○ 保護者との教育・就学相談</li> </ul>

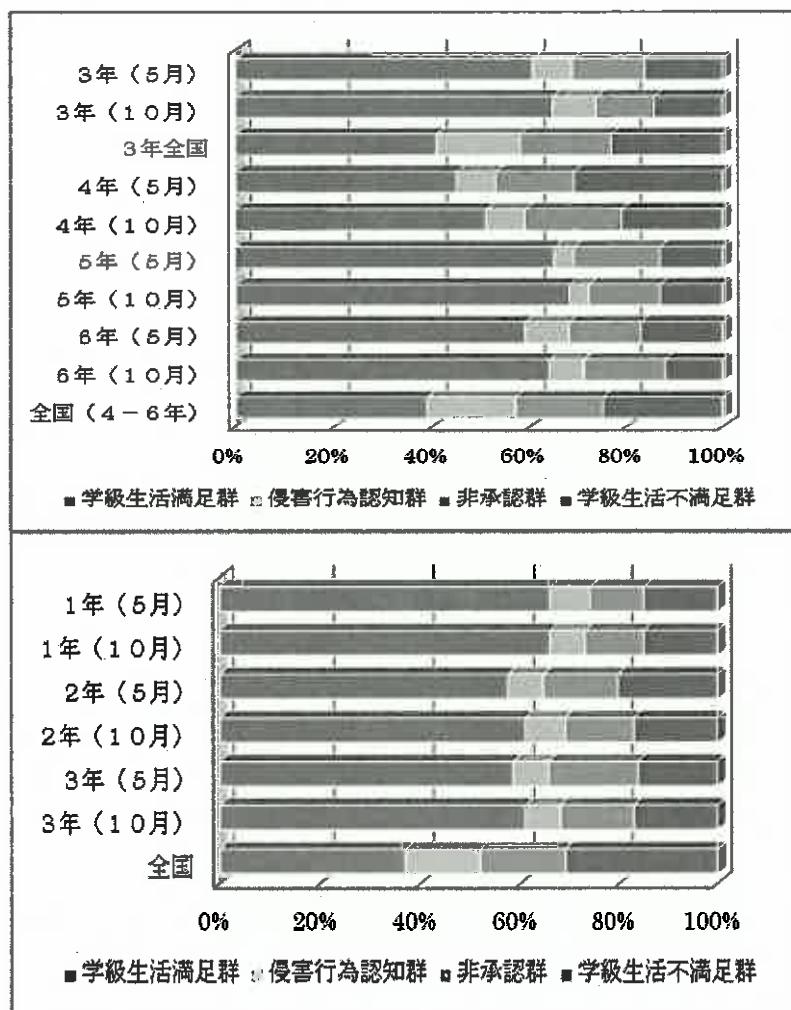
〈考察〉

- 学校からの相談は、個別的な支援を要する児童等への具体的な支援と保護者との連携のあり方が主な内容である。より専門的な知識をもって対応にあたることが求められるようになってきている。
- 特別な支援を要する児童等に関する相談等に対応する学校訪問（巡回相談）は、昨年度同様に件数が増加している。個別的なニーズに応じた支援の充実のために、巡回相談が有効に活用されている。
- 就学指導については、年度当初から早めに相談することが増えている。来庁などによる保護者との就学相談や学校見学などの訪問も増え、就学に対する保護者の意識が高くなっている。保健課の乳幼児育成指導事業「すくすく教室」との連携により、健康診断に基づいた早期からの就学相談の体制が確立したことによるものと考えられる。
- 今後も、関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携するとともに、相談がより機能し、充実したものになるように教員のカウンセリングの技能を高める研修が必要である。

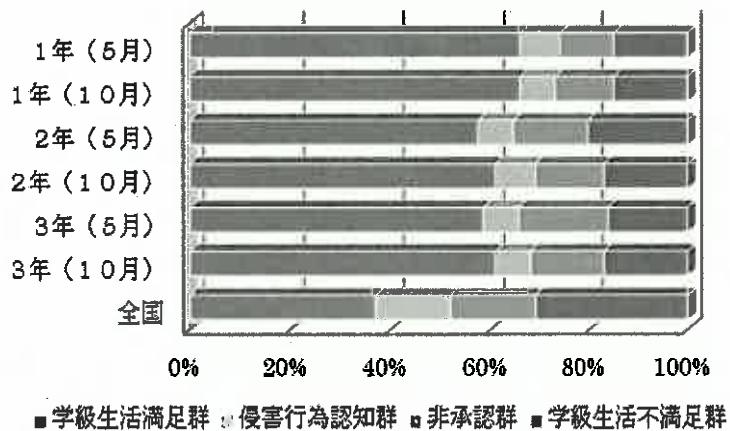
【指標6-B】Q-U検査による学級満足度尺度及び学校生活意欲プロフィール

(1) 学級満足度尺度（5月→10月の変容）

○ 小学校調査結果

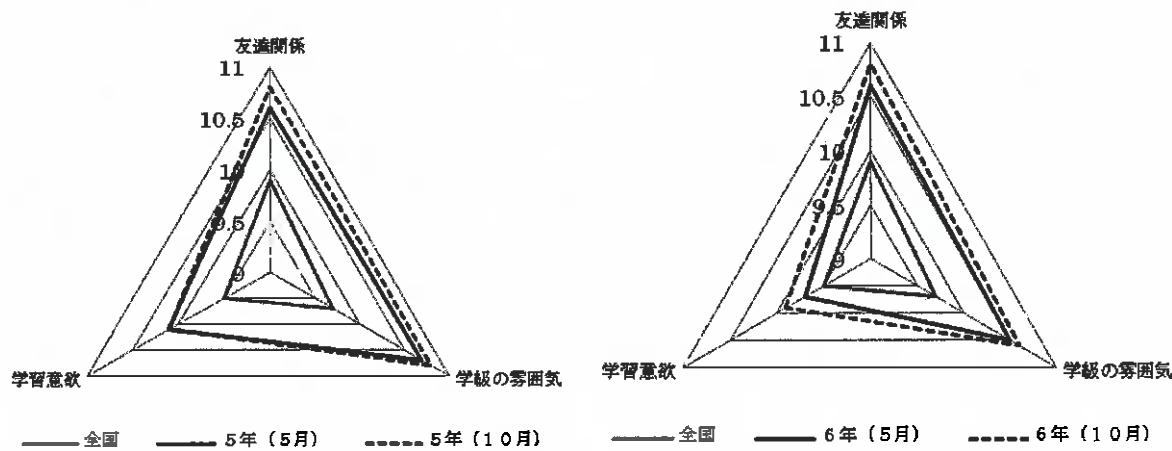


○ 中学校調査結果

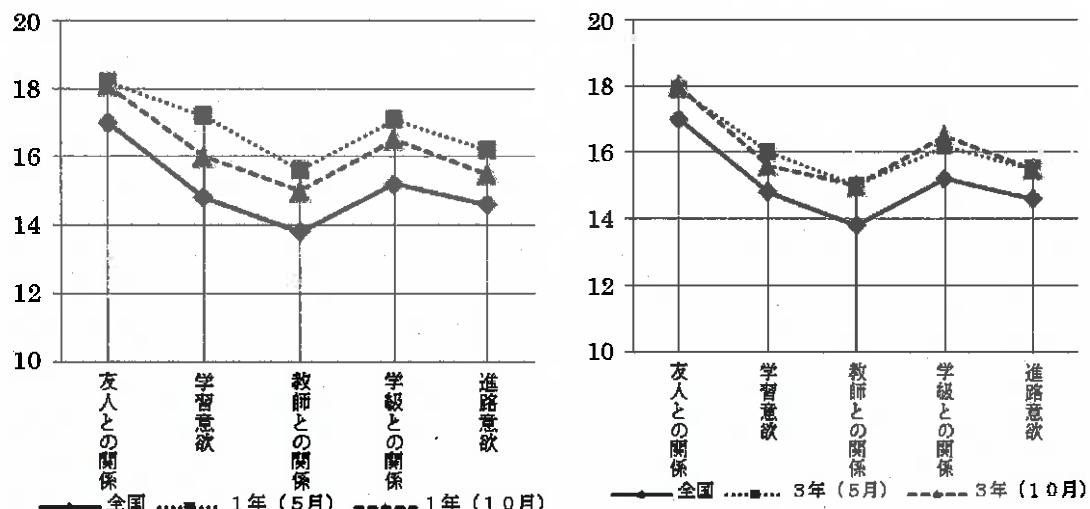


(2) 学校生活意欲プロフィール

○ 小学校結果（5年、6年）



○ 中学校結果（1年、3年）



〈考 察〉

- Q-U検査を活用して、教育相談のP（学級集団の分析、支援計画の作成）→D（支援策の実施、授業改善）→C（学級集団の分析、支援策の効果検証）→A（再支援策の実施）サイクルを、学校全体で機能させている。
- 市内の小・中学校の学級生活へ満足度は、全国平均より高い。さらに、第1回目の検査（5月）の結果から、学級の実態をチームで分析し、学校生活不満足群にある児童生徒に個別支援をしたり、学級経営の方針を再確認したりすることにより、2回目の検査（10月）では、どの学年でも「学級生活満足群」の割合が増えている。
- 学校生活意欲についても、市内の小・中学校は全国平均よりも高い。友達関係や学級の雰囲気に満足しているため、学習意欲も高いと思われる。各学校・学級で学習規律、生活規律の確立に努めていることが、これらの結果に現れていると思われる。
- 引き続きQ-U検査を活用し、学級生活不満足群、非承認群への支援をするとともに、安心して学習できる学級集団にするために、学習規律や生活規律の確立に努める必要がある。

参考：施策指標の達成状況

【指標 6-C】教育相談体制におけるSC、心の教室相談員等の派遣実績

(1)緊急スクールカウンセラー派遣実績

派遣小中学校	派遣日数	派遣時間	相談件数
大越小学校	30	180	238
古道小学校	30	180	144
岩井沢小学校	30	180	82
船引小学校	30	180	74
滝根中学校	30	180	105
大越中学校	30	180	87
都路中学校	30	180	62
常葉中学校	30	180	120
船引南中学校	30	180	50
船引中学校	30	180	220
移中学校	30	180	67

(2)心の教室相談員派遣実績

中学校	派遣日数	派遣時間	小学校	派遣日数	派遣時間
滝根中学校	51	300	滝根小 菅谷小 広瀬小	6	24
大越中学校	75	300	大越小	2	8
都路中学校	154	300	吉道小 岩井沢小	4	16
常葉中学校	89	350	関本小 常葉小 西向小	6	24
船引南中学校	150	300	芦沢小 船引南小	3	12
船引中学校	300	800	船引小 美山小 滝川小 要田小	8	32
移中学校	152	300	緑小	2	8

〈考 察〉

- 緊急スクールカウンセラーが配置されている小・中学校では、不安や悩みを抱える児童生徒に対し、一人ひとりに寄り添って相談を実施し、担任等と連携して不登校の予防や学校不適応の解消に貢献した。また、校内の生徒指導委員会に加わり、専門的な立場から、児童生徒理解や適切な支援の仕方についてアドバイスをいただいている。また、不安を抱える保護者についても、ていねいに対応していただき、学校との信頼関係を深めることができている。
- 心の教室相談員は、主に中学校において、学校生活や友人関係に不安を抱える生徒、相談室登校の生徒等に対し、信頼関係を築きながら適切に関わり、不安や悩みの解消に努めている。また、不登校傾向の生徒に対しては、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、担任を支えてチーム支援に努めている。小学校においては、中学進学への不安や悩み等の相談や、小学校教員との情報交換を通して、事前に支援の必要な児童を把握して、中1ギャップの解消を図っている。
- 緊急スクールカウンセラーや心の教室相談員の役割を学校全体で共通理解し、それぞれの立場でどのような支援ができるか、ケース毎に明らかにしていくことが必要である。

## 生涯学習課

- プログラム1 「公民館の活性化を図ります」

【指標1】：市民のニーズを捉えた学級講座の企画

- プログラム2 「放課後子ども教室事業を推進します」

【指標2】：放課後子ども教室の推進

- プログラム3 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

【指標3】：学校支援地域本部事業の推進

- プログラム4 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

【指標4-A】：小・中学生の芸術鑑賞教室、次代を担う子どもの文化芸術  
体験事業

【指標4-B】：文化センター自主文化事業の推進

- プログラム5 「スポーツ振興の推進を図ります」

【指標5-A】：運動公園内施設の合宿や県大会以上の利用

【指標5-B】：田村富士ロードレース大会の参加者拡大の推進

【指標5-C】：ふくしま駅伝の推進

【指標5-D】：青少年を対象としたスポーツ大会・講習会等の実施

## ○ プログラム1 「公民館の活性化を図ります」

### 施策：公民館の活性化

生涯学習に対する市民の意欲向上を図るため、それぞれの地域における多様なニーズを捉えた特色のある学級講座を企画するとともに、市民同士の交流機会を拡充するため、各公民館共同での学級講座開催や地域外市民の参加も検討するなどして、公民館の活性化を図ります。

また、誰もが気軽に訪れることができ、身近に利用しやすい市民に愛される公民館づくりを推進します。

### 平成26年度の取り組み

- (1) これまで実施してきた学級講座の評価と再検討
- (2) 学習ニーズアンケート調査の実施と結果の共有
- (3) 共同開催する学級講座企画会議の実施
- (4) 市民に愛される公民館の管理運営方法の検討

### 施策の評価

- (1) 学級講座の評価と再検討は、過去5年間に各公民館で実施してきた内容・講師・参加者数の実績をまとめた資料を作成し、それに基づき担当者会議で情報交換と活用について検討を行った。新たに企画した学級講座は、成人を対象にした大越公民館の「男の料理」、常葉公民館の「センスアップ、パドルテニス」と青少年を対象にした都路公民館の福島元気キッズプロジェクト事業の活用の4事業である。パドルテニスは中野区とのスポーツ交流事業から発展し、講師も中野区から招き、指導を受けた。その結果、講座の参加者を中心とした田村市パドルテニス協会の設立につながった。
- (2) アンケート調査は、学級講座の参加者を対象に都路公民館、常葉公民館及び船引公民館で実施したが、その結果を共有するまでには至らなかった。学習ニーズを把握することは公民館の活性化を図る上で大切なことであるため、定期的なニーズの把握に努めて、学級講座の企画に活かしていく必要がある。
- (3) 共同開催する学級講座企画会議を早期に実施することができなかつたが、(1)の各担当者会議で検討を行った。共同開催した学級講座は、ハイキングが3回、登山が1回、青少年のキャンプが1回であった。今後は、早期に担当者会議を実施して共同開催する事業の拡大に向けて進めていくようとする。
- (4) 公民館の管理運営方法は、定期的に実施している公民館長会議で検討してきたが、めざすべき方向性を固めるまでには至らなかつた。

参考：施策指標の達成状況

【指標1】

新たに企画した学級講座(H26)

公民館名	事業名	内容	回数	述べ参加者数
大越	成人学級	男の料理教室	5	40
都路	青少年学級	福島キッズ元気プロジェクト事業	1	19
常葉	成人講座	パドルテニス教室	4	88
		センスアップ教室	1	8

## ○ プログラム2 「放課後子ども教室事業を推進します」

### 施策：放課後子ども教室事業の推進

子どもたちが学年の垣根をこえて、共に遊び・学びあうことにより、心豊かで健やかに育まれる環境を提供するために、地域の方々の協力を得て見守りを行うとともに、安全・安心な居場所を設置し、健全な児童の育成を行います。

### 平成26年度の取り組み

#### (1) 平成26年度は平成25年度実施校11校の継続実施

4月1日に避難指示が解除された都路地区については、体制がまだ整っていないことから、今年度は体制整備のための準備期間とする。

#### (2) 指導員等の資質の向上に向け、研修会の開催

#### (3) 統廃合による滝根地区、大越地区におけるあり方の検討

### 施策の評価

(1) 今年度の放課後子ども教室は予定どおりの11校で地域のボランティア85名の協力を得て実施した。4月に本校での授業が再開された都路地区については、自宅から通学している児童が約半数の状況であることから、体制整備までには至らなかった。

(2) 指導員等の資質向上に向けた取り組みは、情報交換・安全管理指導などを目的に研修会を開催し、コーディネーターと指導員あわせて51名が参加した。

(3) 平成28年度に3校が統合する滝根地区と事業を実施していない大越地区あり方の検討は、新校舎設計完了時期が下期となったことから、進まなかつた。次年度の早期から実施場所や指導員等の体制を検討することが必要である。

参考：施策指標の達成状況

【指標2】放課後子ども教室事業

子どもプラン運営委員会事業実績

開催期日	開催場所	事業名	内容	備考
H26.5.16	大越行政局	第1回運営委員会	委員委嘱、平成26年度事業計画など	委員8名出席
H26.9.21	船引公民館	田村っ子ゆめまつり2014	名義後援、イベント協力	事務局対応
H26.10.3	菅谷小学校 (旧鶴山小学校)	県中教育事務所 放課後子ども教室訪問	菅谷めだかの学校活動状況視察の対応	事務局対応
H26.10.10	広瀬小学校	県中教育事務所 放課後子ども教室訪問	広瀬めだかの学校活動状況視察の対応	事務局対応
H26.10.15	大越行政局	コーディネーター・指導員等 情報交換会	情報交換会、安全管理指導など	51名出席
H26.11.25	—	広報誌「めだかの学校通信」 Vol.16発行	広報誌の発行（学校を通じて各戸へ配付）	
H26.11.28	大越行政局	第2回運営委員会	平成26年度事業進捗状況報告など	委員6名出席
H26.11.28	関本小学校	関本めだかの学校視察研修	関本めだかの学校活動状況視察	
H27.3.16	田村市役所	第3回運営委員会	平成26年度事業報告など	
H27.3月	—	広報誌「めだかの学校通信」 Vol.17発行	広報誌の発行（学校を通じて各戸へ配付）	

放課後子ども教室推進事業実績

	名称	開催期間	開催日数	全校児童数	登録児童数 (2月末現在)	参加率	延参加児童数 (2月末現在)
1	滝根めだかの学校	H26年4月9日～H27年3月6日	168日	134人	69人	51%	6,431人
2	菅谷めだかの学校	H26年4月8日～H27年3月13日	178日	55人	55人	100%	5,554人
3	広瀬めだかの学校	H26年4月8日～H27年3月13日	174日	48人	48人	100%	7,426人
4	関本めだかの学校	H26年4月22日～H27年3月18日	177日	69人	69人	100%	5,909人
5	西向めだかの学校	H26年4月23日～H27年3月11日	115日	62人	62人	100%	3,125人
6	芦沢めだかの学校	H26年4月14日～H27年2月27日	137日	61人	60人	98%	5,607人
7	船引南めだかの学校	H26年4月14日～H27年3月16日	160日	98人	77人	79%	7,837人
8	美山めだかの学校	H26年4月23日～H27年3月6日	137日	64人	64人	100%	5,577人
9	緑めだかの学校	H26年4月14日～H27年3月6日	172日	59人	59人	100%	7,166人
10	瀬川めだかの学校	H26年4月14日～H27年3月20日	187日	52人	51人	98%	4,977人
11	要田めだかの学校	H26年4月14日～H27年2月27日	157日	52人	52人	100%	5,964人
			計	754人	666人	88%	65,573人

## ○ プログラム3 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

### 施策：学校支援地域本部事業の推進

子どもたちの健全育成を図るため、地域全体で学校を支えることができるよう、学校と地域との連携体制を構築し、学習支援活動や登下校の安全確保のための活動等、地域住民による積極的な学校支援の取り組みを促進し、教員の子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習効果の活用機会の拡充及び地域教育力の活性化を図ります。

### 平成26年度の取り組み

#### (1) 学校支援地域活動の推進

- ・実行委員会（プロジェクト委員会）及び地域教育協議会の開催
- ・未開催地区における地域教育協議会の組織づくり

#### (2) 学校支援地域本部事業の人材活用状況の整備体制強化

#### (3) 学校支援地域本部事業の周知及び広報（地域、学校関係者等）

#### (4) 学校支援ボランティアの募集（地域広報紙掲載）

#### (5) 支援活動の実施

### 施策の評価

(1) 今年度は、滝根中学校区と常葉中学校区に加え、大越中学校区で事業を実施した。初年度の大越中学校区は、コーディネーターの努力と各学校の協力により軌道に乗りはじめてきている。滝根中学校区と常葉中学校区では、新たに幼稚園も対象として事業を進めた。

また、船引地区で、新たに事業に取り組むべく各小中学校長への説明会を開催して理解を求めてきた結果、次年度から船引中学校区、船引南中学校区及び移中学校区の3地区で取り組むことになった。

本部事業としては、本部会議1回、地域教育協議会は、滝根2回、大越3回、常葉3回を開催し、事業の内容や進め方について検討した。

(2) 人材活用状況の整備体制強化は、コーディネーター育成のため県主催の研修会への参加、3地区のコーディネーターと担当者による情報交換会を実施した。

(3) 周知及び広報は、滝根は「たきねっ子応援隊」、大越は「大越っ子応援団」、常葉は「ときわっこサポーター」を定期的に発行して、事業の周知とボランティアの募集を行った。

(4) 活動実績は、滝根で延べ活動回数506回、延べ活動人数560人、大越で延べ活動回数211回、延べ活動人数233名、常葉で延べ活動回数357回、延べ活動人数517人であった。

参考：施策指標の達成状況

【指標3】 学校支援地域本部事業

本部事業実績

事 業 名	実 施 日	場 所	内 容 等
第1回コーディネーター養成研修会	6月12日(木)	船引公民館	県主催(常葉・秋元コーディネーターによる事例発表)
田村市コーディネーター・担当者情報交換会	7月28日(月)	大越行政局	関係者による情報交換
学校支援地域本部事業船引地区説明会	9月18日(木)	市文化センター	船引地区における事業検討のための説明会(各小中学校長)
第2回コーディネーター養成研修会	9月26日(金)	猪苗代町体験交流館「学びいな」	県主催(講演、グループ協議など)
学校支援実践研修会	12月3日(水)	常葉小学校	県主催(そば打ち体験活動見学、情報交換)
第3回コーディネーター養成研修会	1月13日(火)	郡山市労働福祉会館	県主催(滝根・橋本コーディネーターによる事例発表)
田村市学校支援地域本部会議	3月20日(金)	田村市役所	H26事業報告等

支援実績(常葉・滝根・大越地区合計)

種別	内容	延べ 実施回数	ボランティア 延べ人数
学習支援 ボランティア	学習支援(ミシン操作・、踊り指導、書写)	31回	70名
体験活動 ボランティア	体験活動支援(干支づくり・郷土食調理実習・和太鼓・座禅・しめ縄づくり)	7回	28名
スポーツ ボランティア	部活動支援(野球・バレー・ソフトボール・剣道)	297回	297名
図書 ボランティア	図書支援(読み聞かせ、図書整備、図書貸出)	319回	461名
安全指導 ボランティア	安全指導支援(登下校時の見守り・交通安全指導)	397回	397名
クリーン ボランティア	環境整備支援(除草・植木剪定)	7回	22名
イベント ボランティア	学校行事支援(保護者懇談会時等の見守り、イベント協力)	10回	29名
その他の ボランティア	その他の支援(民話・語りべ)	6回	6名
	合計	1,074回	1,310名

## ○ プログラム4 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

### 施策：芸術文化活動の推進と文化意識の高揚

市民が質の高い芸術文化や伝統文化に日ごろから親しむことで、心豊かな人間性を育みます。また、市民が地域の芸術文化の担い手となり、地域文化の創造を通じて地域を活性化する活動を支援します。

### 平成26年度の取り組み

- (1) 市内の小・中学生を対象に、生の舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、音楽及び創作学習を奨励するとともに、児童生徒の豊かな心と感性を育む。
- (2) 文化センター自主文化事業として、「忍たま乱太郎キャラクターショー＆キッズコンサート」、「海援隊トーク＆ライブ2014」、「三遊亭円楽＆春風亭昇太落語二人会」を実施し、質の高い芸術文化に接する機会を提供。

### 施策の評価

- (1) 児童生徒に生の音楽演奏や演劇を鑑賞する機会を提供することは、心豊かな人間性を育むうえで大切なことである。「小中学生芸術鑑賞教室」は、引率した教員のアンケートではとても良いことなので、継続して実施してほしいとの意見が多かった。また、文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」は、小中学校12校が応募、8校が採択を受けてそれぞれ巡回公演の鑑賞や芸術家の指導を受けた。次年度も各小中学校に事業の活用を呼び掛け、一人でも多くの児童生徒に生の芸術に触れる機会を提供していくことが大切である。
- (2) 自主文化事業は、「忍たま乱太郎キャラクターショー」の入場者数が見込みを下回ったが、「三遊亭円楽＆春風亭昇太落語二人会」と「海援隊コンサート」はおおむね見込みどおりであった。特に、「三遊亭円楽＆春風亭昇太落語二人会」はチケット代が2,000円～3,000円と手ごろなこともあり600人を超える入場者で、内容についても好評であった。今後も、内容については、市民のニーズを把握して多く方々が自主的に足を運んでくれるような企画を選定していく必要がある。

参考：施策指標の達成状況

【指標 4－A】

小・中学生の芸術鑑賞教室実績

事業名	実施月日	回数	対象学年	参加者数(比率者含む)
小学生芸術鑑賞教室 「室内オーケストラコンサート」	6月5日	2	5・6年生	722人
中学生芸術鑑賞教室 「演劇：ヘレン・ケラー」	7月3日	1	2年生	397人

次代を担う子どもの文化芸術体験事業実施校

事業名	学校名	実施月日	公演・体験内容
巡回公演事業 (9校応募で5校採択)	船引南小	10月7日	ミュージカル
	菅谷小	10月20日	合唱・オペラ
	滝根小	11月18日	室内オーケストラ
	緑小	11月20日	人形劇
	古道小	12月16日	ミュージカル
派遣事業 (3校応募で3校採択)	船引小	10月27日	ダンス
	滝根中	10月29日	音楽(管弦楽)
	瀬川小	2月16日	音楽(ジャズ)

【指標 4－B】

文化センター自主文化事業実績

事業名	実施月日	回数	入場見込者数	入場者数	入場率
忍たま乱太郎キャラクターショー&キッズコンサート	7月20日	2	450人	276人	61.3%
海援隊トーク＆ライブ2014	11月9日	1	530人	447人	84.3%
三遊亭円楽・春風亭昇太落語二人会	12月2日	1	530人	633人	119.4%

## ○ プログラム5 「スポーツ振興の推進を図ります」

### 施策：スポーツ振興の推進

市民の健康増進・体力向上のために、スポーツ活動の拠点となる運動公園内の施設を利用した室内外の競技スポーツ交流人口の拡大と「市民がスポーツをする」機会を増やし、スポーツの盛んな明るい地域社会づくりを図ります。

また、公式大会を誘致し、市民が身近で「スポーツを見る」楽しさに目覚め、「スポーツをする」契機に発展していくように推進を図ります。

### 平成26年度の取り組み

#### (1) 運動公園内の施設によるスポーツ交流人口の拡大

- ・県外からの高校、大学の合宿
- ・県レベル大会の開催
- ・施設のPR
- ・クロスカントリーコースの利活用とPR

#### (2) 田村富士ロードレース大会への参加者の拡大と推進

- ・ラッキー賞・ナイスファミリー賞・シルバー賞などの特別賞を贈るなど、参加者の拡大を目指す。
- ・他大会でのプログラムの配布によるPR
- ・ネームバリューのある選手の招待「諏訪利成選手（日清食品コーチ）」

#### (3) ふくしま駅伝の参加並びに記録への挑戦

- ・量より質の練習、スタッフの確保
- ・田村市チーム運営について、田村市陸上競技協会と委託契約

#### (4) 小中学生を対象としたスポーツ大会・講習会等の開催による青少年の健全な育成

- ・あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会・かぶと虫杯スポーツ大会・ビートル駅伝大会等の開催
- ・各種スポーツ講習会等の開催

### 施策の評価

(1) 運動公園内施設の合宿利用は、県外1校と県内1校であった。同じく運動公園内施設での県レベル以上の大会の利用は、総合体育館が5件、陸上競技場が3件、多目的運動広場が1件であった。

クロスカントリーコース利活用は、田村富士ロードレース大会ウォークの部の実施、ふくしま駅伝チームや全国大会に出場した船引中学校駅伝部の練習などで882人の利用があった。

運動公園は、市中心部から若干離れた位置にあることから公共施設等へのパンフレット配置や市のホームページなどを活用した利用案内やイベント情報の発信を充実させる必要がある。

(2) 田村富士ロードレース大会への参加者の拡大と推進については、アテネオリンピックで6位に入賞した日清食品グループコーチの「諏訪利成氏」の招待や「いわきサンシャインマラソン招待」などの副賞を準備し、昨年度以上の参加者を目指したが、各地で同じ日に同様の大会やスポーツ少年団の大会が開催されていることもあり、参加者は122人減少した。

今後は、特色のある企画を取り入れるとともに各地で開催される大会の情報把握や市内小中学校との連携に努める必要がある。

(3) ふくしま駅伝の参加は、これまでと同様に田村市陸上競技協会にチーム編成と運営を委託した。昨年以上の成績を目指して大学生1名と社会人2名のふるさと選手に声をかけていたが、最終的には社会人1名となり高校生中心のチームで大会に臨むことになった。各選手の健闘により成績は参加53チーム中、市の部5位、総合5位、記録も5時間11分38秒で2分13秒短縮し、昨年よりも上位の成績を達成することができた。

今後も、陸上競技協会並びに中学校と連携を密にして、選手の確保と育成を継続していく必要である。

(4) 青少年を対象としたスポーツ大会・講習会等は、市外から多くの参加者がある「あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会」、「ビートル駅伝大会」、「グリーンパーク杯ソフトボール大会、バレーボール大会」など例年どおり開催することができた。グリーンパーク杯は震災と原発事故のため4年ぶりに開催となつたが、震災前と変わりなく市外から多くのチームの参加があり青少年の健全育成と交流に資することができた。

また、市内に事業所がある、日本卓球リーグ1部で活躍する信号器材株式会社卓球部の「第3回復興支援市民卓球教室」が開催され、多くの小・中学生が参加した。

参考：施策指標の達成状況

【指標 5－A】

合宿利用実績(H26)

施設	団体
総合体育館	東京都 東村山高校バスケットボール部
	福島市 福島明成高校バスケットボール部

県大会等以上大会利用実績(H26)

施設	大会名
総合体育館	第23回全日本ドッヂボール選手権大会福島県大会
	第15回福島県障がい者フライングディスク大会
	福島県中学校新人バレーボール選手権大会
	近県中学生インドアテニス大会
	「bjリーグ2014-2015 東北カップ」in田村市総合体育館
陸上競技場	福島県サッカーリーグU-18
	U-15クラブユースサッカー選手権大会
	福島県小学生リレーカーニバル
	全国高校サッカー選手権大会 福島県二次大会
多目的運動広場	福島県総合体育大会スポーツ少年団ソフトボール県大会

【指標 5－B】

田村富士ロードレース大会申込者（地域別）

年度	市内	市外	県外	合計	完走者
H26	931	334	67	1,332	1,135
H25	1,012	337	105	1,454	1,273
H24	894	401	88	1,383	1,291
H23	994	299	68	1,361	1,180
H22	1,034	400	66	1,500	1,273
H21	1,140	396	54	1,590	1,402
H20	1,002	338	33	1,373	1,242

田村富士ロードレース大会申込者（部門別）

年度	小学生	中学生	高校	一般	親子	ウォーク
H26	257	359	70	299	252	95
H25	349	376	48	297	314	70
H24	311	434	72	271	300	57
H23	291	448	61	218	288	55
H22	307	449	69	300	320	55
H21	330	436	83	271	392	78
H20	335	398	49	215	310	66

【指標 5－C】

市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会成績

年度	記録	市の部	総合の部
H26	5時11分38秒	5位	5位
H25	5時13分51秒	7位	7位
H24	5時24分14秒	8位	8位
H23	5時20分23秒	6位	6位
H22	5時16分48秒	6位	7位
H21	5時23分02秒	10位	12位
H20	5時16分41秒	9位	9位

【指標 5－D】

青少年スポーツ大会実績(H26)

大会名	参加チーム数	参加者数
あぶくま洞大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会	90	1,300名
都路町グリーンパーク杯争奪ソフトボール大会	24	520名
都路町グリーンパーク杯争奪バレーボール大会	24	450名
ピートル駅伝大会	58	603名

講習会等実績

講習会等名	会場	参加者数
第3回復興支援市民ふれあい卓球教室	大越体育館	200名

## V 田村市教育委員会外部評価委員による評価と意見

### 教育総務課

#### ■プログラム1 「教育委員会の活性化を図ります」

- 専門的な識見をもった委員で構成される社会教育委員会、文化財保護審議会、公民館運営審議会、図書館協議会、文化センター運営委員会、スポーツ推進委員会などの委員からの意見が教育委員会でどう処理されたか、見えるようになることが大切である。
- 少子高齢化社会における、子育て支援から高齢者に至るまでの具体化した生涯学習体系を整備することを望む。理念に向かって一貫した教育を推進するための中・短期の計画を作成することが必要だと考える。
- 所管事務調査や文化財・施設の視察、定例会での教育全般にわたる討議については評価できる。
- 討議・課題のうち、課題については、最善策を講じて解決することを望む。

#### ■プログラム2 「園舎及び校舎等の整備を促進します」

- 閉校、旧校舎の財産（沿革誌や諸記録、図書、教育機器など）の引き継ぎを丁寧に進めることを望む。
- 長期総合計画に基づいて教育環境の整備が行われていることは大変評価できる。

#### ■プログラム3 「滝根地区統合小学校の開校に向けた事業を推進します」

- 開校に向けた事業の推進は、適切だと考える。  
特に、地域、保護者、教育委員会との連携が大切であり、評価できる。

### 学校教育課

#### ■プログラム1 「知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の『確かな学力』を確立します」

- 「田村市ポータルサイト」の全小中学校のホームページは日々の授業や行事のお知らせ、連絡など工夫され、学校の様子が手に取るようにわかる。緊急の連絡など多様な活用ができ、学校を地域に公開することは評価できる。今後も地域の声を聞きながら継続することを期待する。
- 「幼・小・中連携ステップアップ事業」。中学校区での活動で幼・小・

中・共通理解の上に立って子供に力を与えていく姿勢が、子供たちに安定感を与える力を高めている。この取り組みを高め、学校教育の要である学力向上を期待する。

- 英語を楽しく学ばせる「小学校英語学習集中プログラム」。中学生への「夏季英語研修会」「海外派遣研修」など先進的な取り組みをしており、英語学習への動機付けとして評価できる。これからも反省を生かしながら実績を積み重ねることが大切である。
- 家庭学習など自主的な取り組みの児童生徒が増えていることは喜ばしい。これからも習慣化し、定着させることが大切だと考える。
- 5年生を対象にした「小学生サマースクール」。学習習慣形成の場として効果があった。休業中の利点を生かし、個々の能力に応じた多様な学習形態ができる期待する。
- サマースクール実施について。今年度は、全員参加にして取り組んでいたので、保護者にも内容が浸透してきたことは評価できる。担任以外の先輩の指導を受けることは、子どもにとって新鮮で、身近な存在であることが魅力である。授業以外で「できた」ことが自信や達成感になり、やる気が芽生えてくる。また、教師にとってもサポートしながら子どもの姿を振り返ることができる。
- 小中連携に基づく学力向上支援と英語が使える人材育成について、基礎学力の定着度A・B C・は、ほぼ評価できる。
- 家庭学習の定着度は、保護者シラバス（授業計画）の活用及び保護者との連携が大切であるので、家庭学習の習慣付けについて再考を要す。
- 外国語指導助手の派遣は、ALTの活用によって、学力実態調査の聞く、話す、は全国平均を上回り、評価できる。また、書くことへの指導強化を図る必要があると考える。
- 家庭学習の習慣については、学習習慣の確立のために、取り組んでいる様子がわかるが、今後もさらにさまざまな手立てを講じていくことが必要であり、学校、家庭ともに努力が求められると考える。

#### ■プログラム2 「規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します」

- 「田村っ子のルール10」の実践については、マンネリ化を排除し、実践意欲を高めていることは評価できる。さらに賞賛の場を広げる工夫が必要であると考える。
- 人生の大事な節目として「立志式」と、郷土愛や情操を高める「童謡唱歌音楽祭」は、内容や発達段階を考慮して実践されており、たいへん評価できる。今後、さらに発展させることを望む。
- 東日本大震災を経験してきたことを風化させることなく、教育全領域の中に（忘れてはならないこととして）取り入れる必要があると考える。

また、体育のときだけでなく、教科指導時での集団行動、安全配慮などの指導を心がけ、積極的に自分の命は自分で守る、という基本的な考え方をより一層身に付けさせることが大切だと考える。

- 「田村っ子のルール10」は、地域や児童生徒に理解され、成果が出ていることは、大変評価できる。
- 田村市内では、特に目立つ事件や事故がないのは、道徳教育推進委員会が中心となり、道徳教育に努力した結果と思う。大変評価できる。
- 心の教育指導事例集の活用、「立志式」「童謡唱歌音楽祭」の実施は好評であり、大変評価できる。
- 読書の状況は、考察のとおりで、今後、保護者、児童生徒、学校と連携した読書活動の充実を望む。
- 童謡唱歌音楽祭は、年を重ねるごとに子どもたちの参加に対する意欲が感じられるようになり、保護者が支援する姿も増えてきたことは、大きな成果であり、他校の演奏を見ることによって子どもたちに向上心が芽生えていると思われる。
- 健やかな体の育成について、バランスのとれた体格・体力・技能の総合的な健康教育活動の見直しから取り組んでいることは評価できる。肥満児やむし歯を持つ子どもが増えていることを踏まえ、走ることを苦手にしている子どものために、「ヘルシーキッズ」の開催や教職員の研修で取り組んでいることを生かした運動の日常化と強化が必要である。何といっても体を動かす、汗をかくことを大事にした体育授業や学校活動が強化されるように工夫することが大切だと考える。
- 運動身体づくりプログラムの実践、小学校の体力向上事業の実践は評価できる。また、武道や部活動での外部講師の招へいは大変評価できる。

しかし、全国体力・運動能力調査では、前年度より下回っており、健康教育推進上の課題解決の研修等の資料をみると、肥満傾向児で県・全国平均を大きく上回っている。また、う蝕も県平均を上回っている。保護者、学校が連携した取り組み・改善策を講じることが大切であると考える。

放射線教育については、市内全小・中学校での放射線教育は評価できる。今後も継続することが大切である。

- 小学校陸上競技大会に出席したが、田村市の実態をみると体力・能力ともに全国平均を下回っている。これらの原因としては、日常生活の変化によるところも大きいと思われる。

子どもたちの競技に対する姿は、活気や競争心に乏しいように見受けられた。このような実態の中から改善していかないと、運動不足や栄養過多による肥満や生活習慣病まで懸念されることになる。それが物事に対する判断力や工夫する能力の低下にもなり、防災にもつながっていく。

また、震災後の防災については、それぞれの場で意識的に取り組んでいることと思うが、日々の生活の中で「自分の身は自分で守る」ことの大切さは、幼少期からの段階に応じて身に付けさせる必要がある。災難にあったときに、どのように対処して命を守るかは、各自の経験が基になる。だれでも困難にぶつかると自分で考えて行動しなくてはならないときに、どう向き合うことができるかが課題である。さまざまな困難を克服していくため、子どもの心の変化に気付き、不安や葛藤に寄り添って安心できる環境を整備すべきだと考える。

- う蝕率の状況については、少しずつ改善されているようだが、まだまだ予防に対する意識が低い。特に学校ばかりではなく家庭での協力が必要なので、お便りや参観日などに説明し、依頼すべきだと考える。

#### ■プログラム3 「教員の資質の向上を図ります」

- 教師は何より「授業が勝負」とし、幼小中連携の授業研究会を設けられているが、これを継続してほしい。校長・教頭・指導主事等の先生方も授業相談者として、個々に授業を見たり、話し合ったりする時間をできるだけ多く持つことが大切である、参考書や研究書だけでは実態に沿わないことが多い。
- 退職先生の仲間から、どの学校の先生も子どもと真剣に取り組んでいる、という話を聞く。自信を持って、教えるべきことは教える。毅然とした姿勢で保護者にも向き合い、信頼感を築くよう努めることが必要だと考える。
- 教職員の指導力の向上と服務・倫理の確立、資質・能力の向上の取り組みは、直接児童生徒への指導に反映される。各種研修会等の実施、または計画、要請、個別支援訪問は一昨年より合計で40回ほど多く、事業の浸透が図られ、評価ができる。また、学校の服務倫理委員会の取り組みは、定期的に実施され、不祥事の根絶に努力されているので評価できる。

#### ■プログラム4 「施策・事業等の点検・検証を行うとともに、学校の運営体制を支援します」

- 教育振興プログラムを自校化し、細部にわたりきめ細かい達成目標を組んで実践し、学校職員一体となって進めていることを評価する。また、学校評議員の評価を考慮しながら、学校運営を行っていることはすばらしい。教育活動に保護者、地域の方々に参加していただくことは大事なことだと思う。
- 田村市の学校教育の実態と真摯な教師の姿が見える「教育実践報告会」は、午後の短い時間の中であっても内容が充実し、発表も工夫があり、

わかりやすい報告会だった。学校理解の啓発の場として市部局、市議会はもちろん、多くの市民が参加してもらう工夫が必要だと考える。

- 施策・事業の評価と開かれた学校づくりについては、各学校からの教育振興プログラムの点検・評価表の提出、各学校の点検・評価、学校へ行こう週間、教育実践報告会等は評価できる。特に、学校に行こう週間は、地域の方々を巻き込むことで成果が得られると考える。
- 教育実践報告会については、幼・小・中連携の取り組み方も定着ってきて、さまざまなどらえ方や研究の充実が感じられる。また、このような熱心な研究発表をすることによって開かれた学校づくりにもつながる。また、職員同士が切磋琢磨し、学力向上のため向き合う姿が信頼関係を生む。

#### ■プログラム5 「幼児期における教育を推進します」

- 「たむらっ子はぐくみステップ」の実践、幼稚園共通カリキュラムの実践、そして保育・幼と課題を共有していく努力を積み重ねいくことは、地域の皆さんも期待しているし、小学校へのスムーズな接続ができると思う。何といっても家庭をも巻き込んで、いっしょに日常化や生活化できるような工夫が必要だと考える。
- 他園との交流をはじめ小・中の児童生徒または高齢者との交流など、多くの方々と交流の場をつくっていることは、幼児の社会性を育てるという点でも大きな成果を得ることになると考える。
- 幼児期の教育推進について、公立幼稚園共通カリキュラムの実践は評価できる。小学校入門期のスタートカリキュラムも大変評価できる。「たむらっ子はぐくみステップ」の達成状況は、幼児期の基本的なことを数値化することにより、保護者と幼稚園・保育所との信頼関係等に寄与するという考えは評価できる。保育・幼・小連携は、取り組みを見る限り、活発な取り組みであり、大変評価できる。

#### ■プログラム6 「いろいろなニーズに対応した教育を推進します」

- 電話相談、訪問相談など件数も多くなってきたことは、教育相談が埋解されてきたことの証拠だと思われる。経過指導など事後指導も大切に、アンテナを高くして情報を得る努力は必要である。
- 「サポネット田村」の活動を引き継ぎ、「相談支援活用ファイル」のより充実した活用を期待する。
- 「あぶくま養護学校分校」開校に向かっての市としての方向性・準備を市民も期待している。
- 特別支援教育の充実と園や学校のニーズに対応した教育の推進は、サポネット田村の委員が中心となり、サポネットファイルが効果的に活用されているのは評価できる。

- Q-U検査による学級満足度尺度及び学校生活意欲は、今年度から取り入れて実施したが、その結果、学究生活満足度、学校生活意欲が全国平均より高くなったのは、大変評価できる。
- 教育相談体制におけるスクールカウンセラー、心の教育相談員の派遣は、児童生徒の不安や悩みを払拭することになるので評価できる。

### 生涯学習課

#### ■プログラム1 「公民館の活性化を図ります」

- 公民館は何といっても、市民の学びの場、集いの場である。市民からアンケートを取るなどニーズに沿った講座が開設できるよう工夫されていることについては、これからも大いに期待できる。  
講座を進めることは、内容、対象、時間、予算等の課題もあり、たいへんな仕事だが、多くの市民が参加できるよう取り組んでほしい。生涯学習課と各公民館の連携を密にし、国や県の補助事業にもいいものがあれば活用すべきである。田村市民全体を取り込んだ学習講座も計画してもよいのではないか。各公民館講座の紹介を一本化し、全市民に案内するネット化にも取り組む必要がある。「チーム田村市の糸口は公民館から」という意気込みで取り組むことを期待する。
- それぞれの学級講座は、公民館が主役になるばかりでなく、参加者もいっしょに企画することが、何より効果的である。  
幅広い年齢層なので運営は大変であるが、市民の心地よい学びの場所づくりに努めることが大切だと考える。
- 公民館の活性化は、一昨年にはなかった取り組みなので、評価できる。  
生涯学習の要である公民館を評価の対象とし、もっと早くからプログラムに取り上げるべきだったと考える。

#### ■プログラム2 「放課後子ども教室事業を推進します」

- 多くのボランティアの協力と工夫によって、「めだかの学校」が育つていることに感謝するとともに、マンネリ化からの脱却と事故防止に努める必要があると考える。
- 放課後子ども教室推進事業は、都路地区の体制が整っていないが、他地区においては前年同様に実施され、評価できる。今後、滝根などの各地区の小学校統廃合による体制づくり、指導員の確保等の具体的な検討が必要だと考える。

#### ■プログラム3 「学校支援地域本部事業の推進を図ります」

- 次年度から船引地区の3中学校区も加わることになり、市内全地域に事業の広がりができるることは評価できる。学校との連絡を密にした効率よい運営を期待する。また、コーディネーターの研修にも取り組む必要がある

と考える。

- 今年度から大越地区でも学校支援ボランティアがスタートし、注目されているので、今後が楽しみである。この方々を通して地域ぐるみで子どもたちを見守り、健全な学校生活が送れるように支援したいものである。いじめ、非行、暴力などの早期発見、解決に活用すべきだと考える。
- 学校支援地域本部事業の推進は、いよいよ船引地区が次年度から実施に入り、残るのは都路地区となつたが、大いに評価できる。また、コーディネーターの育成、ボランティアの確保等が課題だと思われる。

#### ■プログラム4 「芸術文化活動の推進と文化意識の高揚を図ります」

- 文化センターの自主事業・文化育成事業などが毎年同じ傾向になっている。もっと市民の活性化に結び付く事業を期待する。
- 個々の学習を助ける生涯学習センターとしての機能を持たせる〔図書館、視聴覚ライブラリー〕「歴史資料館・文書館」の施設拡充などに努めることが必要だと考える。
- 中学校の芸術鑑賞教室は、生の演奏に触れられるよい機会であると思い、心弾ませ参加した。音楽会は内容もよく、感動的だったが、生徒の姿からは、感動する姿が感じられず、残念であった。しかし、生の演奏に触れられる少ない機会であり、文化芸術体験事業は、重要な役割を果たしている。
- 芸術鑑賞教室、文化芸術体験事業は、大変評価できるので、継続実施を望む。また、自主文化事業は一事業が大きく見込みを下回った。ほかの事業は評価できるが、多くの市民が足を運ぶような企画が必要と思われる。

#### ■プログラム5 「スポーツ振興の推進を図ります」

- 運動不足の改善のため、「身近に遊べる・鍛える、スポーツを楽しめる」社会体育施設（屋根付き運動場など）の拡充、工夫が必要だと考える。
- ふくしま駅伝では、中・高生の活躍が見られ、希望が見えている。市民ランナー講座など、市民にもっと身近なものを行い、関心を高めて、心を一つにした喜びを味わわせる事業を期待する。
- スポーツ少年団の活躍は、指導者の献身的な指導により、技能向上のみならず、健全育成のためにも大きな役割を果たしている。  
なお一層のスポ少単位団体・指導者会へのあたたかな協力体制の構築が求められる。
- スポーツ振興の推進については、施設の合宿活用が少ない。すばらしいスポーツ施設があるのだから、もっとPRをすべきと思われる。施設から隣接した場所に宿泊施設の整備等の検討が必要だと考える。  
田村富士ロードレース大会の参加者減は少し気になるが、おおむね評価できる。  
ふくしま駅伝は、記録も順位も評価できる。  
小中学生のスポーツ大会は、健全育成の見地からも大変評価できる。

## 全 体 評 価

- 移中学校と緑小学校で開催された青少年赤十字指導者研修会・学校公開に、県内外から300名を越す参加者があり、児童生徒の活躍はもちろん、田村地区の先生方のチームワークのよさ、そして教育委員会の対応や地域市民の協力のすばらしさについて、研究会の参加者、そして主催者等から賞賛の声を聞くことができた。
- 田村市総合計画の後期基本計画策定にむけ、「チーム田村布」を土台に、生きがいづくり、地域づくりの生涯学習の視点を絡めて、課題を整理し、短期・中期の計画作成を進めることが必要だと考える。
  - ・専任職員（社会教育主事、学芸員、またはOBや専門的な職見を持った人）の確保のため、社会教育総合の目配りや田村市の歴史の整理を継続的に進められる方の採用について考慮すべきだと思われる。
  - ・旧町村時代や閉校した学校の公文書、諸資料、古文書などの収集・整理・保管、そして閲覧に対応できる施設と人材が必要だと考える。
- 学力、体力、德育の向上のため「教育振興推進プログラム」を土台にして、中学校を中心とした幼・小・中連携の取り組みを中心に努力し、効果を上げていることは喜ばしい、これからさらに向上させる努力を継続することを期待する。
- 児童・生徒への発達段階に応じた事業をうまく取り入れており、メリハリのある教育活動がなされている。特に「芸術鑑賞教室」、「童謡・唱歌音楽祭」、「立志式」などは続けるべきである。  
また各校の実情を踏まえて、文化活動やスポーツ教室などのメリットのある事業を活用できる情報を探査し、その情報を継続的に発信すべきである。
- 空き校舎・空き教室や市施設の活用を、長期振興計画に基づいて、効果的に考えていくべきである。
- 教師の仕事は、幅広く、深く、大変で、終わりがなく、やりがいがある、誇れる職業である。プロ意識をもって取り組むことを期待する。
- 全体として評価できる。
  - ・教育総務課については、教育委員会定例会議事録の公表など透明性の確保に努める必要があると考える。
  - ・学校教育課については、平成29年度から県立養護学校が開校することに期待している。
  - ・生涯学習課については、事業の多くの窓口は公民館なので、職員間の連携や、生涯学習課との連携が大切だと思われる。

## VI 結びに

田村市教育振興推進プログラムに基づく点検・評価報告書の作成は、7年目を迎えました。今年度は、昨年度の点検・評価や国の教育振興基本計画を踏まえて策定した田村市教育委員会基本方針及び平成26年度版田村市教育振興推進プログラムに基づく教育委員会の事務に関する点検・評価を行いました。

教育の目的は、「人格の完成」や「生きる力の育成」を目指すものであり、その成果を数値で示すことは難しい面もあり、事業実施の結果や予算の費用対効果が直ちに表れるものばかりではありません。

しかしながら、適切な指標をあげ、点検・評価及び改善しながら、課題解決に向けて実践することは不可欠であります。数値に表れにくい子どもの変容や意欲・姿勢についても可能な限り取り上げ、14プログラムと33の指標を設定し、継続的に調査・考察・分析を行い、各学校における自己評価（教職員による）と学校関係者評価（保護者や学校評議員による）の結果報告を適切に取り入れながら報告書の作成に努めました。

さらに、今回の点検・評価にあたっては、その評価の客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

柳沼照栄 元田村市教育委員会委員長  
吉田忠 学校支援地域本部常葉地域教育協議会長  
白鳥美知子 元大越こども園長

各学校の教育活動の充実と教育委員会所管の事務事業の推進は、一体のものであります。田村市教育委員会といたしましては、今回、外部評価委員からいただきました評価や意見を教育施策に生かしてまいります。

更には、日頃より保護者や地域の方々からお寄せいただいている評価やご意見を大切にし、今後とも各学校等における教育活動の充実のために、教育施策の点検・評価を実施し、適切な手立てを講じながら、効果的な教育行政を推進してまいります。